

慶応三年前半の中央政局と薩摩藩——パークスの敦賀訪問を中心に

町田 明広

はじめに

慶応二年（一八六六）十二月五日、徳川慶喜は征夷大将軍に就任し、薩摩藩と壮絶な政争を繰り広げた將軍空位期に終止符を打った。慶喜は幕薩融和に舵を切り、老中板倉勝静や腹心の原市之進らをして薩摩藩家老小松常刀の懐柔を図り、慶喜の庇護者とも言える孝明天皇の崩御（十二月二十五日）の影響も最低限に止まり、五卿帰洛問題の早期解決や勅勘廷臣の有免などで確実な歩み寄りを示した。この機を捉え、薩摩藩の在京要路は島津久光・松平春嶽・山内容堂・伊達宗城による諸侯会議を開催し、幕府から外交権を奪って朝廷に移管して廃幕を実現することを企図した。

この間、薩長融和は著しく伸展しており、黒田清隆を始めとして大山綱良・村田新八・篠原国幹らが頻繁に長州藩に下

向して中央政局の情勢を報告しており、また、五代友厚が薩長商社の設立を企図して木戸孝允や高杉晋作と交渉するなどの実績も上げていた。幕長戦争の側面支援やユニオン号事件の解決も相俟って、修好使の相互派遣に発展し強固な薩長連携関係が構築されていた。薩摩藩は廃幕を実現するため、国内に長州藩という最良のパートナーを獲得した。

薩摩藩における国外のパートナーであるイギリスとの関係について、幕府から外交権を奪って一諸侯に下して廃幕に持ち込み、事実上の王政復古を実現するため、慶応三年（一八六七）一月十二日、小松は書記官ミットフォード（通訳官アーネスト・サトウ同席）と会談し、その助力を英国特派全権公使パークスに依頼した。パークスはイギリス外務省の訓令を遵守して、中立を維持する態度を示し続けたものの、一方でサトウの西国雄藩に好意的な動向には制限を加えておらず、薩摩藩に対する理解と一定の好意は他公使と比して、格

別のものを持ち続けた。なお、フランス公使ロツシユは慶喜の將軍就任時から、あたかも幕府顧問として自らを任じたが如く助言や援助を惜しまなかったが、西国雄藩とも良好な關係を築いていたパークスと対立を深めていた。

慶喜の外交上の課題は、新將軍誕生の門出にあたり、將軍權威の国際的な向上と確立を図ると同時に、国内的にも幕權の威信回復を知らしめるため、外国公使と謁見することであつた。その実現に対し、パークスが主導して兵庫開港の確約を条件とされたため、慶喜は開港勅許の奏請をせざるを得なくなり、三月五・二十二日に実行したが許容されなかつた。この慶喜の行爲は、諸侯への兵庫開港是非に関する諮問（二月十九日、回答期限三月二十日）に反するものであり、しかも勅許を得ていない兵庫開港の言質をパークス等に与えた越權行爲は、表面的には蜜月關係にあつた幕薩關係を破綻に導くのに十分な裏切りであつた。

このような中央政局の情勢の中で、四侯会議開催のため、久光らが上京を開始したが、兵庫開港問題に勝るとも劣らない大事件であるパークス敦賀訪問が起つていた。該問題によつて中央政局が激しい動揺を来し、両役（議奏・武家伝奏）の罷免など朝廷人事に多大な影響を与え、かつイギリスに対して教唆があつたとして、朝幕双方から薩摩藩に嫌疑がかつたことから、幕薩關係は最悪の事態を招来した。

ところで、この期の先行研究について、薩摩藩の四侯會議に向けた軍制改革や久光の率兵上京に対する諸勢力の反応、大坂での薩英交渉（小松とサトウおよびパークス会谈）に関する具体的な論考はなく、また、パークス敦賀訪問に関する言及はその事実に触れる程度であり、パークスの目的や実現した経緯を含む体系的な考察は見当たらない。そこから派生した朝廷人事問題については、原口清氏「慶応三年前半期の政治情勢」が精緻な研究をしているが、その経緯を時系列に明らかにしたに過ぎず、薩摩藩に嫌疑がかかる経緯と幕薩対立の具体的な実態と言つた政治的背景については、十分な考察は認められない。

また、パークスに敦賀訪問を教唆し、その実現を利用し中央政局を混乱に陥れたとして深甚な嫌疑を受けた薩摩藩側の反応、また、薩摩藩を庇つて幕薩關係の破綻を阻止しようとする松平春嶽の幕府への周旋行動の実態、薩摩藩と歩調を合わせる伊達宗城の動向に関する基礎的な研究も不十分である。更に、薩摩藩への嫌疑が広く喧伝される中で、敦賀訪問が朝廷人事問題に利用されたと幕府から通告されたイギリス（アーネスト・サトウ）の反応や、薩摩藩を敵視して幕府に助言を精力的に継続するロツシユの動向について、管見の限り踏み込んだ論考は見られない。

本稿では、これらの諸問題について可能な限り考察を加

え、四侯会議に向けた具体的な薩摩藩の軍制改革を明らかにし、上坂後の薩英交渉の実態を分析し、パークス敦賀訪問に至る道程を論じたい。また、敦賀訪問によって派生した風聞の具体的な内容や両役罷免等に至る廷臣の動向を精査するとともに、薩摩藩への嫌疑が当初から幕府関係者間では沸き起こっていた実態を明らかにしたい。更に、嫌疑に対する薩摩藩、特に小松帯刀の対応と薩摩藩を庇いながら幕薩対立を抑え込もうとする松平春嶽の周旋状況を丹念に明示しながら、薩摩藩への嫌疑がどのように世上に喧伝されていたのか、また、幕閣がアーネスト・サトウに伝えた嫌疑内容とその反応やロツシュの親幕的な動向についても論及し、四侯会議直前の幕薩対立の実相を論証することを目的とする。

1 久光上京前後の情勢と薩英交渉

慶応三年（一八六七）二月上旬、島津久光は四侯会議に向けた上京を決定し、それに伴い薩摩藩は大掛かりな準備を開始した。中核をなしたのが軍政改革であり、その徹底振りは特筆すべきものであった。既に前年四月には兵式をイギリス式に改めていたが、久光上京にあたり約七〇〇名に及ぶ随従軍隊に訓令を発して、「諸隊一同英式ニ任セ四列シ、小組合被仰付候条、各隊中申談組合可有之候」と、この時よりイギ

リス式を実践にも導入した。また、その訓令には「申迄モナク候得共、御供ノ諸隊法律厳正ニ相励ミ、聊タリトモ御国威ヲ不失様可申談事」とあり、行軍中の規律が事細かに挙げられて厳しい監視の目が行き届き、かつ「人氣ノ向背勝敗ノ事機」と民衆心理にも気配りするなど、薩摩藩の四侯会議に向けた並々ならぬ決意と緊張感が窺える。

久光の上京決定に伴い、藩内では様々な布達がなされて軍制改革の徹底が図られた。例えば禄高制限を布達し、その中で「兵備之費用ハ其国之全力ヲ以致整調候儀、古今之通例ニ候、既二世態変遷イタシ、乱階相開候へハ、御軍政之儀眼前之急務」と、軍事費は各藩が全力で調達すべきものであり、当然のこととする一方で、内乱になりかねない事態となっているため、軍制改革は急務であると述べる。そのため、「海陸軍被召建、英式御採用ニ付、大砲ハ勿論施条銃御備相成候へ共、未十分御備付致不足候付、今般別紙之通御軍賦ヲ以、御領内一統高割被相定、急速兵備相整候様有之度思召二候」と、陸海軍を創設してイギリス式を採用し、大砲はもちろん施条銃を配備しているが不十分であるとし、今後は別に定める禄高に応じた軍賦に従い、急速に軍備を整えることを命じた。併せて、過剰高を制限して六月十五日をもって撤廃することを宣言し、禄高制限を打ち出している。

これに関連し、地頭および郡奉行に達書を回覧し、「今般

御軍賦高割ヲ以被相定、夫々応高頭銃砲共軍馬之賦被相究候
二付、取調掛被仰付候条、郡奉行ニハ受持郷々之儀ハ地頭へ
引合、一統此節御趣意ノ通、精々行届候様、受持ノ御役局ニ
於テ吟味致シ、申出候儀ハ共通ニテ、諸事精微ニ可致取扱旨
可申渡候⁵と、禄高に應じた軍賦が実行されているかの厳し
い調査を命じた。このように、上意下達による徹底した軍制
改革による軍備増強が企図され、規律も厳しさを増し、国事
周旋に乗り出す挙藩軍事体制の強化が進められた。

また、「大小銃等手当ノ令（英式ノ軍制）」を令達し、「大
小銃等手当之儀ハ、持高ノ等級ヲ以テ被相定候二付、西洋製
施条銃ノ儀ハ、御物ヨリ御取入可被相渡候間、御軍賦役へ相
付、早々挺數可願出候、左候テ代金之儀ハ、早速致手当置候
様候、此旨御軍賦役へ申渡、向々へモ不洩様可致通達候」
と、施条銃（ミニエー銃）を軍用銃と一定して弾薬製造を容
易にした。また、長崎において一万挺余りのミニエー銃を一
括購入し、禄高に應じて藩土に買い取らせる方法によつて、
藩内に行き渡らせた。こうしたイギリス式兵制の導入、ミニ
エー銃への統一と強制的配備は薩摩藩の軍制を一変させるも
のであった。こうした一連の改革が四侯会議直前の久光上京
に合わせて実行された意義は大きく、薩摩藩の国事周旋、具
体的には幕府（征夷大将軍徳川慶喜）に向けた武力発動も意
識した動向に他ならなかった。

三月二十五日、久光は西郷吉之助・吉井友実等を従えて三
邦丸で鹿児島を出発し、四月二日には大坂藩邸に到着して小
松帯刀・大久保一藏等の出迎えを受け、四月十二日には京都
二本松藩邸に入った。また、伊達宗城は薩摩藩の三邦丸に乗
船して宇和島を発して四月十五日に、松平春嶽は翌十六日に
京都に至った。しかし、山内容堂の到着はだいぶ遅れて五月
一日となり、薩摩藩にとつては大きな誤算であった。本件に
ついて、内田政風は大久保宛書簡（三月二十九日⁸）の中で、
土佐藩留守居役森多司馬の訪問を受け、容堂遅参の連絡を受
けたと述べる。内田は土佐藩内で「正義家起り居候処、因循
家亦大沸騰ニ而、義論二ツニ分れ候との説も為承由も咄御座
候」と、議論が大いに沸騰しているとし、「御堅約を御破相
成候位之御人物ニ候得は尤獎ニ不足事ニ而、却而足手障リニ
而、逆も必死之尽力ニハ到り兼可申哉」と、容堂を激しく非
難して必死に尽力することなど有り得ないと突き放す。

内田は続けて、「陰湿位いか様相誇候而も丈々知れたる事、
尤俗ニいふ陰金田虫ニ而も可有之哉、夫々諸侯より態々御使
者を以御相談相成候末ニ、御日延もとふか御不都合ニ奉存
候」と、容堂の陰湿さを罵倒し、この間の四侯会議に向けた
諸侯間の努力にも拘らず、容堂の遅参を不都合であると繰り返
し批判した。薩摩藩の容堂に対する不信任は朝政参与（い
わゆる参与会議）から継続したものがあり、それは親幕府的

な容堂にとつても薩摩藩・久光に対する感情は同様のものではあつたが、こうした両者の相容れない不信感は政局において増長されており、これ以降の政治的動向に大きな影響を及ぼすことになる。

なお、久光の上京に関する廷臣の反応であるが、兵庫開港問題に隠れてあまり見られない。中山忠能は「近衛家へ出頭内府面会内談種々、内々御心得言上之事（略）薩乍近親族昨冬等之論と大相違当時專開港論幕同様、小松常々幕へ往反原と懇意甚、改論存外千萬ノ由」（三月十一日条）と日記に記している。これによつて、中山が近衛忠房を訪ねて内談に及んだところ、薩摩藩は抗幕的な藩論から一変して開港論を唱えており、これは小松が原市之進とやり取りを繰り返して懇意になつたための転換とし、思いもかけないひどいことと非難している。これに関連し、中山は「五條へ昨答遣之後時入来、薩州開港論小松帯刀内府へ申述之条々、豊岡内話之事被示之、既過日内府内示之通也」（三月十三日条）と、五条為栄から薩摩藩の開港論や小松の動静を豊岡随資からの内話として聞き及び、近衛の言説と同様であつたと記している。このように、廷臣間では小松が原と接近を果たし、藩論が幕府寄りに転換したことを深甚に警戒していることが窺える。

ちなみに、三月二十九日に山階宮晃親王・正親町三条実愛・中御門経之・大原重徳・北小路随光・高野保美・穂波経

度・高倉永祐・榊隆韶・愛宕通致・植松雅言・高野保建・園池公静・高辻修長・千種有任・長谷信成・岩倉具綱・四条隆平・西洞院信愛・西四辻公業・愛宕通旭・沢宣種・大原重朝・岩倉具定の二十四人の罪（二十二卿列参事件（慶応二年八月晦日）による十月の朝譴）が許された。また、久我建通・岩倉具視・千種有文・富小路敬直の四人の入京も併せて許可された。薩摩藩にとつては、有利な環境が整いつつあつた。

また、諸藩の反応について、尾張藩京都留守居役・尾崎忠征は四月十三日に近衛忠房を訪ね、前日の久光入京に伴い、薩摩藩士が忠房を訪ねて薩摩藩の国論を開陳していないかを尋ねた。忠房は「未だ昨今誰一人不罷出更に難分、其内には誰欺罷出可申に付、国論分り候は、内告可遣と被仰候¹⁰」と、このところ薩摩藩士は誰一人訪ねてこないが、その内誰か来るように言いつけるので、国論が分かれれば知らせると回答している。尾崎は情報収集に努めているが、薩摩藩と懇意であるはずの近衛家からもたいした情報が得られない状況が垣間見送られたことは承知ながら、「薩土之為めに幕府之正に欲倒之時に当候而は、御上京無之御傍観に而は難済奉存候旨」と、薩摩・土佐両藩のために幕府がまさに倒壊しそうなこの時に、慶勝が上京せず傍観することは済まされることではな

いと申し送った。御三家として將軍家を支えなければならぬ
いという、悲痛な叫びと言えよう。

更に、親幕的な肥後藩の動靜について、四月二十二日に在
京藩士から熊本に「島津隅州着京後之様子相分候ハ、早打
差立可申段者、先便申達候通二而種々探索申談居候」と申し
送った。久光上京後の動靜を様々な角度から探っており、分
かり次第早打ちで知らせると告げていることから、中央政局
における薩摩藩・久光の一挙手一投足が、探索の対象となっ
ていることが窺われる。

ところで、四月六日に英国通訳官アーネスト・サトウは小
松・西郷らを訪問して会談に及んだ。小松は在京の大久保一
蔵に書簡（四月八日）を發し、「先日サトウ参り候節、時宜
ニ依而はミニストルも御着之御伺ニ可罷出と之趣も有之、当
分は兵庫江差越居候得共、明日方帰坂之由御坐候、自然出掛
候事も不被計候付御供ニ而罷登候様可致旨西郷等も申居、無
抛其筋ニ相決申候間、左様御承知可被下候」と、サトウ来訪
の様子を伝えた。小松らは適当な時機に久光上坂の挨拶に伺
いたいと英国公使パークスの意向を聞き及び、また、現在
は兵庫に出かけているパークスは明日（実際には四月十日）
には帰坂することを確認した。しかし、久光からパークスを
訪問することは憚られ、それであればパークスと一緒に上京
することを西郷らが提案しており、致し方なくそのように決

まったと述べ、大久保にその旨承知することを依頼してい
る。

小松・サトウ会談の詳細な内容は不分明ではあるが、小松
書簡から窺えることはサトウが久光・パークス会談を求めた
こと、またパークスは陸路で江戸に戻る計画であり、その際
に京都に立ち寄りたい意向があることを踏まえ、小松は躊躇
しながらも西郷らに押されて、京都同行に決したことが確認
できる。大坂での久光・パークス会談の実現は幕府の嫌疑が
かかることから回避せざるを得ず、一方で同行に踏み切るこ
とでパークスの意向を汲もうと西郷は考えたのだろう。確か
に、道中で一緒になった体で会談を実施することにより、幕
府からの嫌疑を緩和させる一策として、浮上したプランで
あったかも知れないが、小松としては外国人の入京は前例が
なく本策は躊躇するものであり、それが「無抛」に表れてい
ると考える。

なお、小松は「サトウ参り候節は別段咄も無之、懇親中之
事ニ而尋ニ参と申事ニ御坐候、兵庫開港之義は何モ条約通ニ
可致段、幕府令申居候と之事ニ御坐候、別ニ左迄之事も無御
坐候」とサトウの来訪目的について、特段の話もなかったが
薩英親善の一環であるとする。一方で、サトウは徳川慶喜の
外国公使謁見について触れ、幕府より兵庫開港は条約通り行
うと告げられた。これに対し、小松は想定内との考えを示し

ており、事前に察知してただけに動揺が全く見られない。問題は慶喜が諸侯上洛を待たずに、独断で兵庫開港の勅許を求めたことに収斂していた（一回目奏請三月五日、回答十九日。二回目奏請二十二日、回答二十九日¹⁵）。大久保は小松に同日返信し、「英ミニストル御伺申上候模様ニ御座候由、幸之御事々御座候間、尚亦十分之御応接相成、心ヲ攬置度ものニ御座候」と、パークスの久光訪問の意向に対し、喜ばしいことと応じて一層の十分な応接をして心配りをすべきであるとの希望を述べた。

四月十日、小松は西郷・吉井を伴いパークスを訪ねた。会谈内容を薩摩藩側の史料から確認することができないが、パークス報告（スタンレー外相宛、一八六七年六月十二日付付属文書¹⁶）によると、小松は最初に予定される諸侯会議について、朝廷による招集であると断言した後、兵庫開港問題は慶喜と大きな意見の差異はなく、慶喜が主張する予定通りの開港を承認することになると述べる。これは慶喜の諸侯を無視した勅許奏請といった動向を黙認するというよりは、兵庫開港そのものは認めるものの、あくまでも朝廷主宰の諸侯会議でそれを決定することを念頭に置いたものと考ええる¹⁷。

また、小松は諸侯の不満の大きな源泉は天皇と將軍の關係にあり、つまり、將軍が不当に行使してきた強大な権力と規定し、朝廷を諸侯から切り離すことに努めていると批判し

た。小松は表向きには幕薩融和を進める一方で、薩摩藩の従来の方針である外交権を幕府から取り上げて一諸侯に下し、事実上の王政復古を実現することを企図していた。パークスの圧力によって、それを実現しようとしてミットフォードに要請していたが、一方でパークスに対して直接依頼はせず、幕府批判に止めていたことが窺える。

なお、この会谈時にパークスから直接、陸路で江戸に戻ることを聞かされ、それについて意見交換がなされたことは自然の流れと考える。パークスは陸路で東海道を下る際、慶喜に再度謁見するために京都を訪れることを期待したが、小松はその実現は困難であり、その代替プランとして日本海側でもう一つの開港場所の候補として敦賀を紹介し、入京が拒否された場合は敦賀に陸路向かうことを提案したのではなからうか。この点については、後述したい。

ちなみに、パークスは陸路を取る目的について、英国外務次官宛半公信¹⁸の中で次のように語っている。

After the conclusion of our negotiations relative to sites at Osaka and Hiogo I started across the country to the West Coast to inspect the Port of Tsurunaga. While this was the ostensible object of my journey, I also wished to put in practice my right to travel in the interior, and to learn something of the country at the

back of Osaka, including the road to Kyoto.

これによると、大阪と兵庫での用地（外国人居留地）に関する交渉が終了した後、敦賀港を視察するため、日本を横断して西海岸（日本海側）に出発した。これは表向きの目的で、真の目的は内地を旅行する権利を行使することであり、また京都へ続く街道を含めて、大坂の背後に位置する諸藩の様子について学びたいと考えていたと述べている。パークスは条約による権利を自らの内地通行によって明らかにするとともに、更なる履行を促すことを主目的に置き、併せて上方の地政学的調査を兼ねていたことが窺える。

ところで、パークスは京都に加え南都（奈良）の訪問も検討し、幕府に許可を要請している。『朝彦親王日記』（四月十七日条¹⁹）によると、九条道孝から伝えられた所司代松平定敬からの廻達書取として以下の記載が見られる。

外国人春日社等へ立入候義無之様可取旨致承知候、右様ノ義一切無之候へ共、英吉利国使節同所へ罷越度由ニ付堅申断及承伏候へ共、大佛ハ有名之梵宇ニ付士官兩人程差越度旨申出、右ハ無余義相聞候ニ付承届候、尤春日興福寺一乘院江ハ一切為立入不申候間此段為御心得、御両卿へ可申入旨年寄共申聞候事

これによると、外国人が春日大社等に立ち入ることがないように取り計らって欲しいとの要請は承知し、その通りにし

ていたところ、イギリス公使が南都訪問を願いだしたので峻拒したが、東大寺大仏殿は有名な仏寺なので士官二名ほど行かせたいとの申し出があり、これは止むを得ず承諾した。もつとも春日大社・興福寺・一乘院には一切立ち入らせないので、このことを心得として議奏・武家伝奏まで申し入れるべきである旨、老中が申し上げているとする。また、武家伝奏野宮定功の添書には「大佛丈ヶ之處相許候旨、市之進申出候云々」とあり、大仏殿のみ許可したことを原市之進が伝えてきたとする。なお、「編年雑録」（四月条²⁰）によると、「過十九日異人南都へ罷越大仏殿へ立入恐多も奉模写金堂退出仕候、当度者此外粗暴不仕候得共、此後引統詣候節者如何様之儀可仕哉難測深掛念仕候」と、四月十九日にイギリス人が大仏殿に行つてスケッチをしている²¹。粗暴な振舞いはなかったとしながらも、再発防止を強く願ひ出ていることが確認できる。

パークスからの要請された国内旅行（通行）は条約で認められていたものの、幕府は朝廷（廷臣）や尊王志士の反発や不測の事態を考慮し、簡単に許可できるものではなかった。その対応如何によつて紛糾は避けられず、常に腐心せざる得ないことであったが、この問題が朝幕間の大きな亀裂を生み、幕薩対立を激化させることになった。

2 パークスの敦賀訪問と朝廷の動搖

慶応三年四月十五日から二十二日までの八日間にわたる英国特派全権公使パークスの敦賀訪問（敦賀滞在は十七日から三日間）は、大坂敦賀間の陸路による道程であったことも相俟って、中央政局に大激震を走らせた。結果として、朝廷の人事問題にまで発展し、かつ幕薩対立を決定的なものとしたことから、極めて重要な事象であることは論を待たない。まずは、その経緯を明らかにしたい。

事の発端について、四月十七日に原市之進は松平春嶽を訪ねた際に説明している。具体的には、將軍慶喜と謁見するために上坂していた各国公使は十一日までに全ての行事を終えて横浜に帰るはずであったが、パークスから「今度段々御手厚の御取扱を蒙りたれハ、京師へ参り右御礼を申上へしと申出たり」と、手厚いもてなしを受けた御礼を申し上げるために上京する意向が示された。

しかし、「外人を京師に入る、事ハ許さるべきに非されハ、堅く御断りとなりしを強て入京を望みし故」、四月十二日に老中板倉勝静が下坂して、翌十三日にパークスと会談し、「何處迄も入京ハ致させ難しと申聞られ、夫か為め入京の事ハ思ひ止りけれど、更に敦賀に行くへしと申出し故敦賀も行

くへからすとハ断り兼、承諾せられし事なり」と、入京を諦めさせたがその代わりに敦賀に行くこと申し出たため、断りかねて承諾した旨を伝えた。なお、原は春嶽から敦賀行き目的は「敦賀を開港せらるべき御詮議にても有る事なりや」と問われたことに対し、「全く京師に入るを得ざりし故、其代りに敦賀に行く事となりしものにて、敦賀開港等の詮議あるにあらず」と、敢えて誤魔化し否定している。

本件について肥後藩の探索によると、外国公使は慶喜との謁見が終了したため四月十・十一日には大坂から海路横浜に向かう予定となり、幕府役人も凡そ引き払ったが、十二日に至り、在坂の老中小笠原長行に対しイギリスから「大和国及越前敦賀表遊覧且出京此節之御礼御暇乞を茂申上度段」を申し入れた。小笠原は「初彼は申断ニ相成候得共、一切承引不致候付、京都今板閣老急ニ御下坂ニ而大和京師は漸く拒き留ニ相成、敦賀行一稜御聞濟に而十五日六日ニ発途いたし候由」と、当初は断つたものの一切承知しなかつたため、筆頭老中の板倉が急遽下坂して奈良・京都訪問は何とか諦めさせたものの、敦賀訪問は認めざるを得なかつたと報告している。

また、今回の展開について「如何成主意ニ候哉、極々可怪次第に而」と訝しみ、慶喜との謁見は十分な誠意をもって行われており、外国公使も満悦して大坂を離れようとしていた

時に「俄ニ敢而返し甚敷暴論一事も、望叶不申候ハ、砲発ニ茂可及勢ニ而」と、一転して甚だしい暴論を吐いて、希望が叶わなければ戦鬪に及ぶ勢いを示したと驚きを隠さない。そして、「佛巫人杯余程致心配候得共聞入不申候ニ付、沸人茂持扱ケ様暴成致方有之候而は諸国まで恥辱と相成候事ニ付連茂此僅ニ差留候儀は難相成」と、フランス人が心配して仲介しようとしたが果たせず、しかし、このまま済ますわけにはいかないとして、「早速右英人之振舞は本国江申越、本国今英国江致通路、此ミニストルは急ニ引替候様取計可申候間、一ケ條丈は差許」すことが穩当であろうと相談したと伝える。板倉の判断の背景には、フランス公使ロッシユの存在があり、幕府はその助言に従って渋々敦賀訪問を認めたことが窺える。

板倉は敦賀陸行を承認した上で十五日に帰京し、同日にパークス一行は大坂を発して敦賀に向ったが、京都所司代松平定敬は武家伝奏に対し、以下の届出を行った。

此程滞坂之英吉利人最早用済ニ付可致出帆之處、公使始六七人敦賀表へ用向有之罷越度旨申立右ハ無余儀情実も有之、且阿蘭人伏見筋通行之先蹤も有之候間、其段差許今十五日坂地発足之都合ニ有之、尤途中警衛之儀は嚴重被申付候此段為御心得御両卿へ可申入旨年寄共申候間此段申進候事²⁴

これによると、在坂のパークスら六、七人が敦賀訪問を申し出ており、余儀ない事情もあり、かつオランダ人が伏見街道を通行した先例もあるため、これを許可したので十五日に大坂を出発する旨を朝廷に報告した。これに対し、朝廷はパークス一行の入京は絶対に認めないことを回答したが、暗に敦賀訪問は認めたことになる。

一方で、同十五日に原市之進は朝彦親王を訪ね、「英夷入京且南都等へ参度旨於坂地申出候由、是ハ止候由、然處越前路へマカリ越度旨申出、宿ワリ等迄差出候而押而申出候」と、イギリス人が入京と南都訪問を大坂において申し出た。これは撤回したが越前（敦賀）訪問を申し出て宿割りまで差し出して強引に迫ったと告げたところ、親王は「右ハ全ク薩越等々之入説ケト及尋問候」と薩摩・越前などの藩からの入説が尋ねた。原は「先其邊」であると肯定し、「不得止越前下向陸路通行計聞届候故、未剋比ハ大津駅江著ト存候」と、止むを得ず越前への陸路通行を聞き届けており、今頃は大阪辺りに着いているだろうと述べた。この段階では、廷臣二十二卿列参事件（慶応二年八月晦日）によって失脚した朝彦親王は参内を控えており、その権威は回復していなかったが、慶喜は盟友と認める親王の早期復帰を期待して止まず、原を親王の許に派遣して情報を伝達している事実は、将来の親王復権時に向けた配慮と考える²⁵。

また、朝彦親王は「越前春嶽ハ明日上著、今夕天津駅泊其邊ニ而夷人面会候ト被存候事、珍事々々」と、春嶽がパークス一行と天津で面会すると決めつけて珍事と連呼している。加えて、「大隅春嶽伊豫入道等上京、且伊豫守ハ来月十五日彼領地ニ於開港之旨嘶有之旨也、右等之者共不屈至極神州之罪人也、於幕同断之事」と、久光・春嶽・宗城が上京するが、宗城は宇和島を開港するということで、この三人は不屈きであること極まりなく、我が国の罪人であり幕府も同罪である」と弾劾する。

更に、親王は「夷人共内地へ参入誠ニ可惡於幕、且撰政ニモ為国家失彼信事故可打取幕へ御返答有之度事ナガラ、当惑ト計扱々残念々々」と、外国人の内地侵入を許した幕府を憎むべきであり、撰政二条斉敬も国家のため信を失わないように、打ち取ることを幕府に命じるべきところ、当惑するばかりで残念であると嘆じる。このような有様なので、「不年越而英人参内ト推察残念々々々々」と、年内にはイギリス人が参内を始めると推察でき残念であると主張した。

四月十六日、事態は急変して武家伝奏より所司代松平定敬に対し、「今度英国人伏見街道通行せし為め、堂上方にハ殊の外御動揺の事ありしなり」として以下が沙汰された。

昨日伏見海道より天津駅へ英夷通行之儀不伺定臨期通行為致候儀、殊二六七人之旨ニ候處十七人余も有之候旨風

聞候、其上兵庫開港伺中無御返答仰尤無余義情実も可有之歟ニ候とへも、自今右様之事堅固不相成候事、右被仰出候旨撰政殿被命候事

これによると、十五日に伏見から天津へイギリス人を許可なく臨機に通行させた件について、特に六、七人との申請であつたが十七人余りもいたとの風聞があり、しかも兵庫開港が勅許されていない段階である。余儀なき事情があつたかも知れないが、今後このようなことは固く禁することを仰せ出すように、二条撰政から命じられたとの朝命を伝えた。

また同日、朝廷は幕府にこれ以降は外国人の伏見街道通行を禁じることを命じ、かつ外国人の洛中潜伏の恐れがあるため、薩摩・鳥取・岡山三藩に警備を厳重にすることを沙汰²⁸し、この戒嚴命令は十九日まで継続した。翌十七日、議奏広橋胤保・六条有容・久世通熙、武家伝奏野宮定功は事態の混乱を招いた責任を取って辞職し、そのため議奏葉室長順に武家伝奏加勢兼務を命じた。

ここに至つた経緯について、四月十八日に会津藩士秋月悌次郎が松平春嶽を訪ねた際に説明している。十六日夜に「土州脱藩人某短銃を携へて突然滋野井鷲尾の両卿方へ行き、今度幕府に於て英人へ山城路通行を許るし其次第を議伝へ申出しに、議伝にて何の不審をも立られず其儘に許諾ありしハ容易ならざる失錯なり」と、土佐藩脱藩浪士が短銃を携えて滋

野井公寿・鷺尾隆聚を訪ね、幕府がイギリス人の京都へ通じる道の通行を許し、それを武家伝奏に申し出たにもかかわらず、不信感も持たずに許諾したことは容易ならざる失策である。これは「伝奏野々宮殿議奏廣橋殿等ハ兼々幕府に依せらる、故、斯の如き事にも至りしなるへし」と、武家伝奏野宮定功・議奏広橋胤保らが兼ねてから幕府に媚びへつらっているため、このような事態を招いたと批判した。

しかも、「両卿ハ其虚喝に恐れられしか、又ハ其言を尤に思はれしか、即夜近衛殿一條殿へ参られ、脱藩人某等か申出し趣を申上られしよりの事なり」と、滋野井らはその虚喝に恐れをなしたのか事実と思われたのか、当夜に近衛忠房・一条実良を訪ねて脱藩浪士の言説を伝えた。近衛らはそれを聞いて「殊の外驚かれ直に摂政邸へ御集会御相談之上、広橋六條久世野々宮の請卿へ速に御辞職の御内論を出され、翌十七日四卿各御解職となりし」と、非常に驚いた近衛と一条（実際は九条道孝も同行）は直ちに、二条摂政邸に参集して相談し、広橋らへ速やかに辞職の内論を出し、十七日に四卿の解職になったとの具体的な経緯を説明した。

秋月は続けて、「実に朝廷の御失体なり」としながらも、「斯くて彼脱藩人等か滋野井鷺尾両卿へ迫れる事となりしハ、薩の所為ならんと存せらる、次第あり、尤隅州公には御承知なく小松帯刀の計らひなるへし」と、このように脱藩浪人が

滋野井らに迫ったことから始まったが、その背後には薩摩藩が存在している。もつとも、久光は知らないことで小松の策略であると断言する。その断定の根拠として、前述した小松・パークス会谈（四月十日）を挙げており、「小松始英船に赴き公使に面会せし由なるか、翌十二日（会谈は十日であるが十一日と誤認）公使より突然京師見物の事を申出、終に敦賀に赴く事となれり」と、小松がイギリス船にパークスを訪ねて面会し、その翌日にパークスから突然京師見物の要望が出され、結局敦賀行きで決着したことを挙げている。

更に、「十日（九日か）迄ハ公使に京師見物等の望ある様子なかりし由なれハ、必定小松等勧誘せしより俄に思ひ立なるへし」と、それ以前は京師見物等を希望する様子は見られなかったとして、小松の勧誘によって急に思い立ったことは間違いない。そして、小松らは京師見物をイギリス人に勧誘しながら、帰京後は「大原殿等へハ攘夷論を唱へ、兵庫開くへからず杯申入れし趣、是迄逆も薩ハ反覆表裏之事共多けれハ、今度の事も多分相違あるまし」と、大原重徳らに攘夷論を唱えて兵庫開港は不可などと申し入れており、これまでも薩摩藩は表裏反覆の行爲が多いので、今回も恐らく間違いはないと主張した。

会津藩はパークスの敦賀訪問を仕組んだのは薩摩藩・小松帯刀と断定し、土佐藩脱藩浪士の威嚇が小松の教唆によるも

のとは明言はしていないものの、言外に懐疑心が窺える。³²一方で、久光はこの計略と無関係であると根拠なく発言しているが、これ以降の抗慕的な薩摩藩の姿勢は家臣によるものであり、久光にはそのような考えはないとの希望的憶測が散見されるようになる。ところで、前述のようにパークスの上京希望は四月六日の段階でアーネスト・サトウから西郷らに伝えられており、薩摩藩による教唆ではなかった。確かに、小松がパークスに敦賀訪問を代替案で示した可能性は十分にあり得るものの、どの程度その後の見通しを持ったものであったのかは不分明である。

なお、秋月は朝廷から薩摩・鳥取・岡山三藩に京都を嚴重に警戒するように命じたことも不審の一つであると述べる。なぜならば、京都には「上様御駐在の上及はすなから守護職所司代もある事なるに、此等当職の筋へハ何等の御沙汰なくて彼三藩へ警衛仰出さるへき筈なけれハなり」と、將軍に京都守護職・所司代も滞京しているにも拘らず、そこには何の沙汰もなく三藩に警衛を命じることは有り得ないとの見解を示す。このようなことでは、「上様御始守護職所司代等之職掌も立たす、朝憲幕威にも関すへきなれハ此際幕府より朝廷へ御失体の次第を屹度仰上らる、様致し度見込なり」と、職掌も立たすことができず朝憲や幕威にも関することなので、慶喜から朝廷の失態の次第を厳に申し入れる見込みであると

述べた。

朝廷は自ら任じた征夷大將軍の權威を否定する命令を三藩に下しており、朝廷の權威そのものも失墜させる政治判断であったことは間違いない。一方で、薩摩藩も三藩による警衛の勅命に何らかの加担をしていたことは自明であり、朝廷の機能不全の促進に結果として与していた。

ところで、四月十七日に原市之進も春嶽に経緯を説明しており、「堂上二人」³³（滋野井公寿・鷲尾隆聚）が近衛忠房を訪ね、広橋らが「退職せられすハ由々敷変事をも起すへし」とのべ、その事由は「今度幕府に於て英人に京師接近の道路を通行せしめられしハ、実に皇國之汚辱なるを、議伝諸卿の内廣橋殿以下其するに任せて聞置かれしハ、職掌を尽されざるなり」と、幕府がイギリス人の京都近郊の通行を許可したことは、皇國の汚辱であるにもかかわらず、両役の広橋らが容認したことは職掌を全うしていない。そのため、「因備薩三藩の諸士等大に憤り、若退職仰出されすハ直二彼の諸卿に迫りて其事を糺し、時宜によりてハ刺殺にも及ふべしとの企あるよし」と、鳥取・岡山・薩摩三藩の藩士が憤って退職を命じなければ該両役に迫って事実を質し、場合によっては刺殺する企があった。近衛は大いに驚いて二条摂政を訪問し、「議奏柳原葉室の両卿を召し御相談の上廣橋以下の諸卿へ辞職ある様御内示ありし趣なり」と、議奏の柳原光愛・葉

室長順を召して相談した結果、関係者の辞職を慫慂する内示を發したと説明した。³⁴⁾

原は続けて、二、三藩の藩士の暴論に驚いて朝廷がこれほど動揺していることは、いかにも残念であると慶喜が殊の外心配しており、春嶽と至急相談したいとの意向であると告げたところ、春嶽は「近衛殿と薩州とハ格別之縁ある事なるか、近頃原にハ薩の小松に懇意の由なれハ、此事を小松へ申聞相談に及びてハ如何、尤小松事今朝拙者不在中営邸に來り尚又夕方參るへしと申置ける由なれハ、拙者よりも意見を尋ね且尽力方の相談に及ふへしとの事なりき」と、近衛家と薩摩藩は格別の縁があり、近頃は原は小松と懇意なので、小松に相談したらどうかと提案し、春嶽からもこれから来る小松に意見を訪ね、尽力を要請すると述べた。これに対し、原は特段の返答をしておらず、春嶽には原と小松との関係がこの段階では円滑でないと推察した可能性があることを指摘している。

3 小松の反応と春嶽の周旋

原市之進は松平春嶽を訪問（四月十七日）した際には伏せていたが、実際にはそれ以前に小松帯刀を呼び出し、島津久光上京の趣意を尋ねた内容を十四日に朝彦親王に語っていた。

る。肥後藩の探索によると、小松は「当時万国之形勢迫も兵庫開港位之事二而は相済不申、幕府は幕府八百萬石丈之致交易諸藩は諸藩銘々之高二応夫々之交易いたし、今迄固陋之風習致一変候様大改革有之」と、世界の趨勢からとても兵庫開港程度では済ますことができず、幕府も諸藩も身の丈に応じた貿易をせざるを得ず、これまでの固陋な在り方を一変する大改革が必要と言い放った。

また、朝廷については「五撰家を初門地を廢し、將軍家撰政二御成其他之官職各其任二当候人物御登庸無之而は、皇国之御威風海外二輝候儀は六ヶ敷、其邊之尽力いたし候積」と、撰閥家を始めとする門地による優劣を廢止し、將軍家が撰政となりその他の官職は能力主義としなければ、国威は国外で輝かないため、この辺りを尽力したいと述べた。原は小松の意見に「余程当惑に而」、朝彦親王が「早く御出仕被為在、撰政江御力を不被添候而は如何成変動差起候茂難計」と親王の早期出仕と二条撰政への尽力を期待し、そうでなければ、どのような騒動が起るかわからないと親王に心情を吐露している。

小松の原に対するこの発言は、看過できないほど重要なものである。前提として、諸侯の梯子を外した幕府の兵庫開港の奏聞に対する激しい憎悪があったとは言え、暗に幕府の外交権を否定して藩ごとの自由貿易を唱えており、薩摩藩が初

めて幕府の外交権を否定する廃幕志向を、幕府要人に直接言明した事実は大胆極まりない。また、徳川慶喜の摂政就任を言い出した一方で、摂関家を否定して能力主義を持ち出しており、十二月九日政変（王政復古クーデター）を彷彿とさせる。原と小松の関係が完全に破綻した瞬間であり、これ以降の抜き差しならぬ幕薩関係を暗示している。

ところで、渦中の小松は四月十七日に春嶽を訪れて、質問に答えながら薩摩藩の立場を表明した。兵庫開港問題については、「朝幕とも大抵御順序の立居る事なるへけれハ」と、朝廷・幕府共に凡そのことは既に決定しており、「今度ハ第一に廷臣の御人撰等、朝廷の方を匡正し慥かに朝憲の立へきを看定めたる上ならてハ、何事も手を下たすへきにあらす」と、今一番にすべきことは朝廷の人事問題であり、朝廷を正しい状態にして間違いなく朝憲が立つことを見定めた上でなければ、何事にも手を出すべきではないと断言する。しかし、「朝廷御匡正等之事ハ四侯御揃の上、摂政殿へ御列参建議せらるゝ方にもあるへき歟」と、本件は四侯が揃った上で二条摂政を訪ねて建議するべきであろうとの見込みを示した。

また、先ほど原が来て廷臣が動揺している件を話していたが、小松も当然承知であろうと問うたことに対し、小松はたった今、門前で原が帰る時に会ったとした上で、「昨夜の

事ハ実に意外之次第也、薩の藩士中には暴論の者もある事故説得を加へ置たり、最早兪忽の挙動ハあらざるへし」と昨夜の騒動は実に意外なことであり、薩摩藩士の中にも暴論を唱える者もいるので説諭をしており、粗忽な挙動はしていませんと薩摩藩の関与を否定した。更に、幕府より諸侯への兵庫開港の中間があつたのは二月中であり、三月二十日頃までが意見を申し出る期限であつたが、幕府より朝廷へ奏聞したので三月五日または七日であつた。これでは「御下問ハ全く表面のみの事にて、諸侯ハ何と申出るも開港ハ既に御内決と推測らるゝなり、斯くてハ今後人心の折合方如何あるへき歟、国家の安危にも開係すへし」と、下問は全く表面的なものであり、諸侯の回答如何に限らず開港は内決している推測する。この有様では今後人心の折り合いは如何になるのか、国家の安危にも開係すると嘆じた。

小松は続けて、薩摩藩は「国事尽力の際、従来朝廷の方を先に周旋して後に幕府の方を周旋せし故、兎角幕府の疑を受けたり、依て昨年十月上京以来当二月までハ、近衛殿を始め公卿方へハ参候せず、専ら原監察等へ相談致し居る」と国事周旋にあつて、それまでは朝廷を先にして幕府を後にしたため嫌疑を受けたが、昨年十月の上京から二月迄は近衛家を始めて廷臣には伺候せず、専ら原に相談していたと説明した。そして、「堂上中敬服すへきハ鷹司前殿下なるへし」と、鷹

司輔熙を敬服すべきとし、「伝奏にて野々宮殿議奏にて廣橋殿久世殿ハ、幕府ニのミ阿諛せらる、由なれハ、此方々御在職中ハ公論も行ハれざるへし」と、野々宮らは幕府だけ阿諛しているため、在職中には公論は行われないと非難した。

小松の発言は極めて重要であり、朝廷人事について既にこの段階で、強い関心と意思を表明しており、薩摩藩がパークスの敦賀訪問によつて更迭された両役の後任について、何らかの周旋活動を実行する意気込みが伺える。また、この会談からも兵庫開港問題で幕府が諸侯を出し抜いて勅許を奏請したことから、小松と原の間で築かれていた信頼関係は破綻を来し、薩摩藩の著しい離反を招いており、これ以降の薩摩藩の抗幕姿勢の更なる高揚を齎す結果になったことが確認できる。

四月十八日、春嶽は老中板倉勝静からの召命で二条城に登營したところ、板倉から薩摩藩の内情を問われた。春嶽は小松が昨日訪ねて来て、「薩藩中にハ過激之者少なからず折々不都合を仕出す故、兼々説得に及ふ事なれと今度の事ハ薩人にてハなきやと存せらる、³⁹⁾と、家中には過激なものも少なからずおり、時々不都合を仕出かすため兼ねてより説得に及んでおり、今回のことは薩摩藩関係者ではないと考えたと薩摩藩の関与を否定する。また、慶喜も心配して原市之進を春嶽の許に派遣し、相談してきたことを伝えたと、小松は

「伝議の御方々御辞職願未だ御免に至らずハ、何とか周旋にも及ふへきか」と、両役の辞職願が未だに聴許されていないければ、何とか周旋できるであろうと春嶽も小松の本音と理解していたか怪しい内容を伝えた。

春嶽は「内実の所ハ如何測りかたけれど、拙者へ申聞しハ只今陳述せる通りなれハ、多分薩の所為にハあらざるへし」と、内実は分からないとしながらも、薩摩藩の仕業ではないと述べる。更に、薩摩藩を「此節彼是悪さまに批評する由なれとも、拙者においてハ薩の論公正なれハ仮令欺かる、にもせよ同意すへく、若不條理なれハ何程勧誘するも同意せざる決心なれハ、兼て御承知なし置れたし」と、薩摩藩を擁護する発言を繰り返しており、薩摩藩とのパイプを維持する必要を暗に訴えるところにも、幕薩間の関係悪化を親藩として見過ごすことはできない胸中が窺える。この後、春嶽は慶喜と対面し、二条撰政邸への同行を求められたが、「親藩の身分」であるので久光や伊達宗城に面会する以前に随行した場合、両人の気受けが如何かと心配して断っている。なお、慶喜は久光に対して両三日中に登營することを本日中に求めると明言した。

同十八日、春嶽は中根雪江を久光の許に派遣し、今回の騒動や周旋の見込みを尋ねさせた。久光は「近日堂上動揺の件ハ意外の事にて朝廷も御輕卒の至りなり、扱平公家へ推参せ

しハ土州脱藩人と備前人となるよし、異人か京師に潜伏する杯申立しも其申立を信せられしも共に笑止千万なり」と、該騒動は意外なことで朝廷も軽率の至りであり、外国人の京都潜入を申し立てたりそれを信じたりと笑止千万であると述べた。薩摩藩の関与を暗に否定するとともに、朝廷の動搖を一笑に付しており、久光は単なる傍観者であることを強調した。また、今回の上京は「方今の世態、朝廷において速に今後の御基本を立させられ度との趣意なるか、されハとて別に確乎たる見留あるにあらず」と、現在の政治状況下で速やかに朝廷の基本（方針）を立てることにあるが、確固たる見込みはないと述べた。なお、中根はその後伊達宗城も訪問したが、宗城も「朝廷今後の御基本を立られ度」が目的であるとしており、久光も宗城も幕府には敢えて言及せず、朝廷を主軸とした国政運営の方策を模索する方向性を示した。

パークスの敦賀訪問は外国人の京都潜入の風聞も相まつて、それを認めた朝廷（議奏・武家伝奏）に対する浪人の威嚇に繋がり、廷臣を震撼させて両役の更迭および三藩（鳥取・岡山・薩摩）への京都警衛の沙汰にまで発展する大事件となり、これ以降、両役人事を巡って、朝廷・幕府・四侯間で激しい政争が勃発する。なお、該騒動の首謀者として薩摩藩に嫌疑がかかっており、次章で詳述するように、幕薩対立の新たな火種が発生したことになる。

4 朝廷人事問題と幕薩対立

慶応三年四月十八日、徳川慶喜は老中板倉勝静・所司代松平定敬等を伴って摂政二条斉敬邸を訪ね、議奏・武家伝奏罷免等の不当を論難した。この時の経緯について、慶喜は二十日に対面した松平春嶽・伊達宗城に対し、今回の滋野井実在等の言説を信じた「御處置方ハ恐れながら、すべて御軽卒至極と存せらるゝなり」と二条摂政を非難し、そもそも滋野井等に京都潜入の外国人が暴発すると申し入れたのは何者が、それを問い質した上で処置すべきであると苦言を呈した。二条がそれをする時間がなかったと弁明したため、慶喜は「朝廷の御大事ハ即皇国の御大事なり、一応の御相談もなく形如く御軽卒の御計らひとなりし事ハ、ひたすら其意を得かたし、加ふるに薩因備の三藩へ御警衛仰出されしも、如何なる御趣意に出られしものか伺ひたし」と、このような大事な問題を幕府には何の相談もなく軽率な措置をしたことは承服し兼ねる。その上、三藩に警衛を命じたのは如何なる事由からであったのか伺いたいと迫った。

二条が無回答であったため、慶喜は「朝廷に於てハ幕府か夷人と相談の上潜伏いたさせ置く事と御疑なされ、彼の三藩へ警備を仰出されしなるへし、斯く御疑ひありてハ今後幕府

八百般の事を處置するに甚た迷惑なり」と、朝廷は幕府が外国人と通じて潜伏させたと疑い、三藩に警衛を沙汰されたに違いない。このように疑われては、今後幕府は何事を処置するにしても甚だ迷惑であると言いつつた。二条は窮して、「さる次第にあらず、今般の事ハ一時の失錯にてしか不都合に至りしなり」と謝罪し、三藩への沙汰は取り消すことを約束したと述べた。

一方で二十四日、伊達宗城は松平春嶽を訪ね、議奏柳原光愛を訪ねて聞き及んだ内容として、慶喜は「殊の外激怒を發せられ、殆んど当たるへからざる勢なり」と、慶喜の劍幕は尋常ではなく、同席した一条実良および九条道孝は恐怖のあまりに退散を余儀なくされた。慶喜は幕府に相談なく滋野井実在等の辞職慫慂・許容および三藩（薩摩・鳥取・岡山）に京都警衛を命じたことを責め、その事由を問い質した。更に、「定めて幕府を御疑ひなされての事なるへし、斯くてハ大樹の職掌に對し其儘にハ済まししかたきなり」と、幕府を疑つての処置であろうとし、これでは征夷大將軍として捨て置けないと切言する。そして、「平常守職職所司代等を出し置も、宮中の御警衛は申すまでもなく、洛中取締りの為めにこそあれ、然るに今度の如き御計らひとなりてハ彼等の職掌も無用に属し、大樹に於て彼等へ指示すべき言もなき程の事なり」と、守護職等を配置しているのも御所警衛は申すまで

もなく、洛中の取締りを行うためであるが、これではその職掌は無用であり將軍から指示すべきこともないと二条摂政に迫つた。

それに対し、二条は「先年姉ヶ小路不慮の事ありし以来、幕府へ行兇人の探索を達し置かれと、今日に至るも未だ分明ならず、其他近來都下において不取締の廉枚拳に違あらず、夫故今度ハ三藩へ申付しなり」と、朔平門外の変で暗殺された姉小路公知の犯人も未だに探索できておらず、その他に近頃京都での取締りが行き届いていないことは枚拳に違がないと、売り言葉に買い言葉の反論をした。慶喜は「先年ハ先年なり、方今にありて専ら取締り向尽力致し居るなりとて頻りに御詰問」した後に、「如何に摂政なと呼放しになされし程にて、失敬過言に及はれしよしなり」と不敬な言辭を發した。翌朝になって慶喜から謝罪があつたとしながらも、宗城は「暴激の議論を以て、朝廷を圧せんとせられしハ実に不都合千万なり」と、慶喜の態度を大いに非難した。

宗城は更に、「兵庫開港之事も扨々困却の至りなり」として、今回久光や宗城が上京したのは、幕府より朝廷へ兵庫開港を奏請した趣意は「誠二以て至營の事」であり、もし朝廷がこれまでの見解に拘泥して勅許とならなかつた場合、「忽ち慘状を皇国千百万の生靈に及ぼし容易ならざる次第」であると、外国の侵略によつて庶民に及ぶ慘状を憂えた。そのた

め、及ばずながら「朝幕の間に立尽力周旋、幕府開港の目的を貫徹せしめんとての事なりし」と、明確に上京の目的を示した。しかし、着坂した時にアーネスト・サトウから内々に聞いたところ、慶喜は外国公使と対面時に兵庫開港を確約し、更に公使からその約束を新聞に掲載する許可の要請にまで、板倉老中は応じていると非難した。また、小松帯刀も本件をパークスから直に聞いていと付言した。

宗城は続けて、慶喜の下坂は將軍代替にあたって、外国公使に挨拶するためと朝廷には届け出ていながら、この様に兵庫開港の談判に及んだことは「即朝廷を始め諸侯をも欺かれしものにて、最早我々の上京も水泡に属せしなりされハ、今後大樹公より此事に関し御沙汰の次第あるも尽力すへしとハ申上かたし」と、朝廷を始め諸侯を欺くものであり、最早宗城らの上京も水泡に帰し、今後は慶喜から沙汰があつても尽力できないと言いつつた。また、条約勅許（慶応元年十月五日）の際は老中松前崇広・阿部正外が罰せられて事が済んだが、当時は將軍家茂自らが政治を行わず、両老中に全て委任していたため、「天下皆咎を將軍にハ帰せさりけれと、今度ハ板倉へ咎を負ハせらるゝ事にも至るまし」と、宗城・春嶽は憂慮して対応策を協議した。しかし、「到底大樹公自ら事を誤られたる次第なれハ、容易く其方案も立ちかたし」と慶喜が招いた事態であり、簡単に妙案もないとして、継続して

相談することにした。

慶喜は十八日正午に出発し、帰着は翌十九日十一時頃であり、一昼夜にわたる大激論であった。慶喜の圧迫が功を奏し、翌十九日に国事掛近衛忠房・一条実良・九条道孝、議奏柳原光愛を罷免して日野資宗を武家伝奏とし、滋野井実在・滋野井公寿・正親町公董・鷲尾隆聚に差控を命じ、また二条撰政は辞職を請願した。併せて、三藩にも外国人の京都潜入は誤報として警衛搜索の沙汰を取り消した。一方で、所司代松平定敬は武家伝奏に対し、外国人の京都潜伏・諸藩士不穩の流言の由来を質すことを求めた。

また、四月十九日に会津藩士小野権之丞が朝彦親王に語つたことによると、この激論の際に慶喜は「夷人一件ハ実ニ六人之外ハ無之、且伏見ハ先蹤モ有之候事故、臨期申上通行為致候事ニ候、其上ハ何共將軍恐入之由」と敦賀訪問の事情を述べて、その後の展開は恐縮であるとし、罷免された四名（議奏広橋胤保・六条有容・久世通熙、武家伝奏野宮定功）の復職を懇請した。しかし、二条撰政は「承知無之、仍後役中山広幡徳大寺伝奏日野二治定之旨申出ル」と拒否して、議奏中山忠能・広幡忠礼・徳大寺実則、武家伝奏日野資宗に決定したことを告げたとする。なお、二条が復職を拒んだことにより、中央政局は後任人事を巡って更なる紛糾を派生させ結果となった^①。

なお、その後の朝廷人事であるが、四月二十一日に議奏加勢池尻胤房を罷め、西園寺公望・錦織久隆を議奏加勢とし、翌二十二日に近衛忠房・一条実良・九条道孝を国事掛に、柳原光愛を議奏に復した。四廷臣復職について、尾崎忠征が四月二十三日に近衛を訪ねて伺ったところ、前日夕刻に復職命令があったが断ったところ、二条摂政から復職を命じられ、「御請御申上無之而は世上難治、且は貴殿御断に相成候得は柳原も御請不申上候由、下官甚迷或に及候間、必御請被下度」と、受けなければ世上は収まり難く、しかも柳原も受けまいとしており、二条摂政には甚だ迷惑なので必ず受けるようにとの下命があった。

それに対し、近衛は「此頃大樹之暴言に而忽ち被免候事に付、又此度も暴論申出候は、又可被免様之義に而は、世上江面皮を失候而已に非ず実に朝憲も難立御不為に有之候付、其所如何に候哉否伺候上御請可申上」と、慶喜の暴言によって免官されており、また慶喜から暴言が出て今度も免官となれば、面目を失うだけでなく朝廷権威も立ち行かなくなるが、そのあたりはいかがであるか、見解を伺わないと受けられないと主張した。二条摂政は「其段は決而無之、幕方も左様之義可申出義は究而無之候間、枉而御請可被下」と再三にわたって受諾を迫るので、近衛は否応なく了承した。

このように復職が決定したことについて、過激廷臣らは復

職に及ばない場合、「大樹之非を咎め候者を退候而は不相濟事に付、夫々復職に候は、宜左無之時は大樹之非を御咎可被仰下と相騒」と、慶喜の非を咎めた廷臣が職を追われては済まないことで、復職できなければ慶喜を咎めるべきと騒ぎ出すことは必至である。しかも、「諸藩之中にも大分議論も有之様子に付、幕内々四人丈之處を周旋致し候事故共被察候」と、諸藩においても議論がある様子なので、幕府から四廷臣の復職を周旋したのであろうと、近衛は推測を述べている。慶喜は兵庫開港の勅許に至らないこの段階で、廷臣や諸藩がこれ以上の反幕的な態度を醸成する前に、何とかこの雰囲気鎮静に持ち込みたい意図から二条摂政に働きかけたことは疑いなかろう。

四月二十一日、島津久光は薩摩藩邸に会同した春嶽・宗城に対し、摂政の辞意表明について、「御辞職ハ予しめ後任御内定の上辞表を差出さる、旧例のよしなるに、今度さる事なく甚以て不審なりし故、内素に及びし」結果を語った。先日の「英人京師潜伏云々に係る御處置の軽卒に涉らせられしハ、素々他の堂上方より起りしハ勿論なれと、摂政殿にも其指揮宜しからず」と、二条摂政の指示もよろしくなかったと糾弾し、ついては「御職御辞退あるべきなりと上様より強て御勤めありしに依る事のよし」と、慶喜から辞職を迫った。二条摂政はそれを受け、「辞表ハ差出すへけれど、浪人脱走

人等京師に居りて彼の暴発にも及ふべき形状ありしハ、畢竟將軍の取締行届かざりし故なり、就てハ將軍にハ辞表如何と仰せられし」と、辞表は差し出すにしても、浪人等が京都に潜入して暴発する勢いを示すのは將軍の取り締まりが行き届いていないからである。よつて、將軍の辞表はどうするつもりかと逆襲した。しかし、慶喜はそのことには何ら回答せず、「何分野宮広橋久世六條四卿ハ、是非とも再び就職ある様にと仰上られし」と、野々宮等の復職を迫つたとする。

久光は続けて、「此四卿ハ従来幕府方故、四卿辞職ありてハ幕府のため不都合あるなるへし、正親町三條殿を議奏に推薦してハ如何と摂政殿御内談ありしに、是ハ上様固く御遮りになれるよし」と、辞職した四卿は幕府側なので幕府には不都合であるが、二条摂政が正親町三條実愛を議奏に推薦したところ、慶喜はこれには断固として反対したと述べた。久光は慶喜が幕府に都合が良い両役人事を実行しようとする事実しか語っていないが、暗にそれを非難して阻止したい意向を春嶽等に伝えている⁴⁵。なお、四月二十七日に朝廷は二条摂政を慰諭して辞表を却下し、三十日には二条摂政を始め職仁親王・朝彦親王・熾仁親王・山階宮晃親王・徳大寺公純・近衛忠熙・近衛忠房・一条実良・九条道孝・鷹司輔政等が参内し、摂政留任を決議したところ、二条摂政はようやく同意した。また、同時に兵庫開港の可否を議したが、結論には至ら

なかつた⁴⁶。

更に、久光は「兵庫開港之事は四ヶ国のミニストルへ上様御応接の際必ず聞くへしとありし故、英人ハ此事を新聞紙に掲載するも御指支なきやと老中へ問合せしに苦しからずと答へし由、此事ハ英人サトウより小松帯刀内々承ハれり」と、幕府の兵庫開港の専断を新聞掲載許容の事実も挙げながら開陳する。続けて、「兵庫開港の事ハ当時幕府より朝廷へ御伺中、又諸藩へも意見御垂問中なるに外人へハ必ず聞くへしと仰せられ、夫のミならず神戸大坂にてハ、外人居留の爲め地所御貸渡しの繩張等にも取懸られしよし、何とも御不都合の事なり」と朝廷や諸藩を蔑ろにする幕府の態度を非難し、既に神戸や大坂で外人居留地の策定にも入っているとし、その実態を不都合な行爲として責めて春嶽等の同意を得た。久光は幕府のご都合主義的な両役人事問題に加え、兵庫開港の専断や開港準備を厳しく非難して対決姿勢を強めるとともに、春嶽らを自軍に取り込むことを企図していた。

久光・宗城が勅許に先立って、慶喜が兵庫開港を外国に内約したことを厳しく責め立てたことから、春嶽は四月二十六日に板倉勝静を尋ねて談判に及んだ。宗城は「已に結了に至りし上ハ最早尽力に及ハざるへし、就てハ速に帰邑すへきかとも考へかれと、隅州及び大蔵等へ申合せし次第もあれハ、兎も角も一応ハ上京すへしとて過日入京せし」と述べてお

り、薩摩藩でも「小松帯刀も英より承ハリ、隅州殊の外不快なるよし」と久光の苛立ちを伝えた。そして、今の段階で「隅豫兩人若斯の如く不快を懷き帰邑する事ともなりなは、必ず西海諸侯ハ一般に幕府の非を鳴らすに至るへし、加之誰人かは知らされとも此節縉紳家を煽動して幕府の罪を数ふる杯の事もあるよし、徳川家の御為め容易ならざる一大事と存せらるゝなり」と、久光・宗城が不快を抱いて帰藩することにもなれば、必ず西国諸侯は幕府の非を鳴らすことになる」と警告する。その上、廷臣を扇動して反幕的な挙動に走るものも出てきて、徳川家のためにならないと重ねて注意を喚起した。

これに対して板倉は、兵庫開港を許容しなければ、外国人は「忽ち憤怒如何体の変事を起すへきやも測りかたかりし故」、慶喜は許容を明言し、それが虚言となり欺いたことにならないように新聞掲載も認めたと苦しい胸の内を吐露した。春嶽は久光・宗城が帰藩の場合は自身も帰藩する他ないとし、近日に両者が登營した際、慶喜は「兩人をして敬服せしめらると要なるへし」と提言したため、板倉は「他日貴卿御始隅豫御登營の時、上様より御直に罪を謝せられ、然る上御尽力を御依頼なされてハ如何」と、慶喜から直に謝罪と依頼を述べたらどうかと回答した。春嶽は「しかし、罪を謝せらるゝも尽力を依頼せらるゝも御誠意二出つる事なれハ、格

別なれとも拵へ事にてハ貫徹すへきにあらす、尚御勘考を希ふなり」と、慶喜が誠意をもって謝罪や依頼をすることに疑問を呈した。春嶽はこれ以降も幕府・慶喜のために誠意を尽くし続けたが、春嶽自身は慶喜に信を置いていないことが窺われる。

なお、幕府内部の状況であるが、幕長戦争の止戦を巡って慶喜と対立した会津藩・京都守護職松平容保は中央政局からの離脱を企図した。例えば、四月八日に容保は幕府に対し、在京既に六年が経過し、藩力が疲弊している事情を述べ、帰藩して立て直したいと願ひ出た。また、六月十七日にも容保は幕府に帰暇を懇請したが、これを知った朝彦親王は会津藩重臣を召してその不可を論じた。朝廷も容保の離脱を恐れ、四月二十三日に参議に推任（五月二日拝受）しており、朝廷にとつて容保の存在の大きさが窺える。なお、幕府は容保に代わって京都所司代松平定敬の重用に舵を切り、四月十一日には當中に限り老中代行を命じた。

5 薩摩藩への嫌疑と英仏の対応

パークス敦賀訪問および朝廷人事問題の黒幕として、幕府勢力によつて薩摩藩の存在が指摘されていたことを明示したが、この点について更に考察を加えたい。肥後藩の「探索書

控」によると、「於大坂異人共種々之難題願出候儀ハ、十一日薩藩分異人と談判いたし翌日分俄二事起り候模様、全ク薩之邪謀より出たる事と相見申候事」と、一連の発端は薩摩藩によるイギリス人の入説であったとして、薩摩藩の陰謀によるものと断言する。また、「御役御免之一條茂、近衛殿主謀之様ニ相見申候得共、此節ハ薩茂手を替江滋野井殿父子並鷲尾殿正親町殿を劫而事をなさしめ候由」と、四廷臣更迭は近衛忠房が首謀者に見えるが、今回は薩摩藩も手段を替えて滋野井実在・滋野井公寿・正親町公董・鷲尾隆聚をして実行させたと指摘する。

また、慶喜が二条関白に更迭された四廷臣の復職を申し立てた際、滋野井等は薩摩藩に復職を打診したところ、留守居役内田政風の代理人（不詳）は「一旦役御免ニ相成候上は、如何ニ大樹公分被仰立候共、復職被仰付候而は朝廷之御威光相立兼候間、此儀ハ決而相成不申」と、一旦出された人事を覆すことは朝廷の威光が立たなくなるため、決して薩摩藩からは要請しない。しかし、「是非共復職と申候ハ、兵力を以相争可申段申出候由、此ニ而薩之邪謀顕然たる事ニ御座候」と、是非復職をと申し立てる場合は兵力によって争うしかないと主張しており、このことから今回の件は薩摩藩による邪暴が明白になったと、薩摩藩の黒幕説を主張している。

一方で、伊達宗城は「過ル十七日野宮始被免候儀、滋野井

始をサツ分腰押致候状と疑、雷閣分戸大和守へ見聞頼候ニ付、直ニ野宮へ参最初分ノ都合聞繕候處、サツ之不係儀明白雷へ反命候よし、疑念之甚敷事と致歎息候」と、日記に記した。これによると、四廷臣罷免について、滋野井実在・公寿父子らを薩摩藩が唆したとの風聞に対し、老中板倉勝静から山陵奉行戸田忠至に調査依頼があった。戸田は直接野々宮を訪ねて確認したところ、薩摩藩の関与がないことは明白であることが判明して板倉に復命しており、疑念が甚だしいと嘆息している。このように、薩摩藩黒幕説を否定する見解も極少数ながら見られるものの、世評としては圧倒的に薩摩藩に不利な言説が実しやかに喧伝されていた。

その最たる例として、四月二十三日に「誅暴除姦 諸隊選挙士民」と称する何者かが二本松藩邸に張り紙をして、以下の通り、薩摩藩を厳しく非難した。長くなるが全文を引用する。

薩藩之奸曲邪謀于今雖不始、近年殊ニ熾盛ニ而可惡は勿論不可赦所也、第一徳川氏を欲令衰弱而天下億万令蒙塗炭之苦、抑當時之乱始は文久壬戌四月賊魁三郎諸家之脱士を勤奨して上京ニ根本ス又是諸藩割據之淵源也、天朝を輕蔑し滿朝之公卿を愚弄し反覆表裏朝暮ニ遷轉ス、今般英国公使江其奸臣吉井幸輔大久保市蔵を以致賀一見之儀を入説して幕英離親之陰策を施す、幕府篤と察して英

断を決テ強テ陸路を越前ニ令趣元分英之不欲所也、然テ薩藩之意ニ反して備脱之匹夫野呂某等をして過激粗暴之雲客鷲尾侍従正親町公重へ迫テ、外夷京師ニ潜入或ハ有志之藩之暴發之萌有之と威言を以攝政家を警愕為致伝議兩役を廢し、其奸計外夷をして朝廷を令恐怖幕府をして政令之順條を為乱、天下士庶之仰望を失し曲を與へて已其直を雖欲取天何ぞ此罪人を許さんや、且其藩士之於輩下強盜強淫を恣ニ令行抑扶桑一州之罪人ならず、天地間の悪奴是迄生を息するハ僥倖之甚敷といふへし、天誅不歴日身首所を異ニせん事旬日之間也、天網快々疎而不漏といふへけん哉⁽⁴⁹⁾

これによると、島津久光の率兵上京（文久二年四月）以来の薩摩藩の抗幕姿勢と朝廷輕視を非難し、今回の敦賀訪問は幕府とイギリスを離間させるため、吉井友実・大久保一蔵がパークスに入説して仕組んだものである。彼らは藩論に反して、浪人を教唆し過激で粗暴な廷臣の鷲尾隆聚・正親町公重をして、摂政二条斉敬に対し外国人が京都に潜入したり有志諸藩が暴発すると大げさに吹聴させ、二条を驚愕させて兩役を罷免させ朝廷を恐怖に陥れた。そして、幕府の統治機能を麻痺させて庶民の仰望を失わせようとする魂胆は全く許し難く、かつ洛中での藩士による「強盜強淫」は日本の枠内に収まり切れないほどの行状であり、これらに対して天誅を加え

るとする。この張り紙は広く流布しており、薩摩藩の嫌疑を大々的に喧伝し、その權威失墜を謀ったものであり、かつ会津藩を中心とする幕府と薩摩藩の熾烈な情報戦の様相も確認できる。

ところで、幕府勢力（閣老・会津藩等）はパークスの敦賀訪問と朝廷人事問題に發展する騒動を薩摩藩による策動と見なしていたが、アーネスト・サトウは五月十八日に江戸で外国奉行平山敬忠の招待を受け出向いた際に、詳細な事情を聞くことが叶った。なお、その場には外国奉行川勝広道および目付古賀謹一郎が同席したが、その際に平山が語った内容をサトウ覚書（パークス報告書（スタンレー外相宛、六月二十七日）付属文書⁽⁵⁰⁾）によって確認したい。

四月十五日、重要な大名会議に出席するため、数日前に上洛していた島津久光は摂政二条斉敬に対し、十九名の外国人が本日伏見を経て大津を通過し、その内六名は敦賀、二名は江戸に向かうが、残り十一名は日本人に変装して密かに京都に潜入しようとしている。もし潜入を許せば、御門（天皇）に対してどのような悪だくみを企てるか予測は不可能であるので、その外国人を探し出して天皇の身の安全を保護する措置を取ることが必須である。この点で薩摩・土佐・鳥取藩ほど信用が置ける藩はないと聞いた二条摂政は、これら三藩（実際は土佐藩ではなく岡山藩）に京都潜入を企てる外国人

の探索と朝廷保護のため千名の兵を差し出すことを命じた。

このことを知った慶喜は摂政に直接会って説明を求めた結果、以上のことが分かったが情報源（久光）は隠されたままで、それは数名の浪人であるとし、その名前も秘匿された。慶喜はあくまでも名前を開示するように迫ったため、ついに情報の出所が薩摩藩であり、五人の公卿がそれを取り次いで摂政に伝えたことが判明した。慶喜は薩摩藩の話はでたらめであり、その一例として外国人が実際に大津を通過したのは久光が告げた翌日のことであると指摘し、大名が將軍を通さずに朝廷と直接連絡を取るのはい行規定の違反であると迫った結果、摂政は過ちを認めて三藩も兵を引いたと平山はサトウに語っている。

薩摩藩関連やその他の史料からは、四月十五日に久光が二条摂政に面会している事実は確認できず、平山発言の真偽は不分明と言わざるを得ないが、外国奉行の発言だけに軽視できない。いずれにしても、幕府は今回の混乱の首謀者として久光を名指ししており、かつその情報を鵜呑みにして動揺する廷臣や幕府の頭ごしに三藩に直接出兵を命じた二条摂政を暗に非難している。幕府・慶喜が薩摩藩に嫌疑を抱いて一層の警戒心を招くとともに、機能不全とも言える朝廷の幕府離れに危機感を抱き、朝廷の機構改革の必要性を招く一因となったことは自明である。また、パークスやサトウは結果として

こうした混乱の誘因とされたことに対し、薩摩藩に対する嫌悪感は示しておらず、友好関係に亀裂が入ることはなかった。

なお、サトウは主に横浜で情報収集にあたっていた薩摩藩士南部弥八郎からも同様な話を聞いたが、摂政にでたらめなことを申し入れたのは久光ではなく、岡山・鳥取藩の浪人である点に差異があり、南部がこの企みに久光が関係していたことを躍起になって否定するのを見ると、ますます平山の説が正しいのではないかと思われてくると述べている。サトウは薩摩藩による陰謀説を肯定するような態度を示しているが、非難的な言動は全くしていない点を注視したい。

ところで、フランス公使ロッシュは四月十三日に慶喜に書簡を呈し、ヨーロッパの新聞記事を例に取り、薩摩藩および西国諸侯の奸謀を報じた。記事によると、日本の真の君主は御門（天皇）であり、大君（將軍）は政権を篡奪して政事を執っているに過ぎない。仮に天皇が自由に処置できるとすれば、將軍職を廃して大諸侯の主だった者による会議を開き、有力藩士に補佐をさせて天皇自身が政事を統べることになる」と主張する。また、將軍は外国人と懇親の体をなすのは、金を借り教師を雇い軍艦を買って強大となるためで、目的を果たせば天皇および忠臣を滅ぼし外国人を打払うためであり、自身の利益のみを図り、天皇にも大名にも相談はない。

よつて、「我等はかゝる虚喝と、後患計るへからさるの危政を廃止せんことを願ひ、大君江対し、南方之諸侯尽く連合し、我國ニ独之帝たる御門をして、自から事を執らしめ、我等其傍ニありて諸件を會議し、彼をして自から事を聴断せしめんとす⁵¹」と、こうした政治状況を改めるために王政復古を企図し、西国諸侯は天皇の下で衆議を尽くした上で裁断を得る体制を構築することを訴えた。しかも、既に呼応した外国勢力があり、領内の港を開いて貿易を行うための通商条約を結ぶ意向まで示した。

ロツシユはこうした新聞記事に対し、「薩摩を始とし、総て大君之敵たる者の兼て唱ふる虚説奸謀也。何れの国といへとも、いまた貴国正実之事情を知らざるものハ果然疑議を起すハ勿論也、故二事之危き今日ニ在り」と、こうした言説は薩摩藩を始めとする將軍の敵対勢力がかねてから唱えていた。これでは、外国が將軍に対して疑義を抱くのは勿論のことであり危険な状態にある。このまま放置すれば、外国から信用を失うことは必然であるため、弁明書（將軍政権の由来、天皇の非政治性、幕府の朝廷扶助、大名の將軍服従、王政復古による内乱発生等）を作成して翻訳したものをパリ駐在の列国公使に配布するとともに、ロンドンとパリの最高峰の新聞に掲載することを勧説し文案まで示した。更にロツシユは外国奉行栗本崑・向山黄村からイギリス・フランスに

対して下関や鹿児島を開港する用意があることを告げさせ、加えて両国に借款を申し込むことを付言した。

この新聞記事を現時点では特定できないが、シャルル・ド・モンブラン⁵²による薩摩藩に与する言説（例えば、慶応元年出版の『日本の現状に関する概説』）に影響を受けたものと推察する。なお、薩摩藩が薩摩スチューデントの寺島宗則による外交交渉で、イギリスに働きかけた幕府から外交権を奪うことによつて、廃幕に持ち込んで諸侯會議を伴う王政復古を実現するプランがここでも確認できる。一方で、ロツシユの幕府に対する肩入れは想像を超えるレベルにあり、慶喜が借款をフランスに依頼するなど、ある程度までロツシユ提案に則つて行動したことが窺える。

パークスの敦賀訪問は幕薩関係を過度に悪化させる事態を惹起させ、そこから派生した朝廷人事問題も紛糾を極め、いずれも中央政局におけるこれ以降の大きな火種となった。こうした不穏な情勢下において、いよいよ四侯會議が開催されることになる。

おわりに

慶応三年四月十二日、島津久光は四侯會議のため上洛を果たしたが、その直前の二月上旬以降、大掛かりな軍制改革を

実施した。具体的には、イギリス式を実践にも導入し、禄高に応じた軍賦に従い急速に軍備を整えることを命じた。また、ミニエー銃を軍用銃と一定して弾薬製造を容易にし、藩士に買い取らせる方法によって、藩内に行き渡らせると共に、軍賦が実行されているかの厳しい調査を命じた。上意下達による徹底した軍制改革によって軍備増強が企図され、規律も厳しさを増して、国事周旋に乗り出す藩軍事体制の強化が進められた。

久光に続き、四侯会議に向けて松平春嶽と伊達宗城は上京したものの、山内容堂の到着は五月一日となり、薩摩藩にとっては大きな目論見違いとなった。在京要路は容堂を激しく非難して、必死に尽力することなど有り得ないと突き放した。薩摩藩は四侯が足並みを揃えて幕府と対峙することを念頭に置いており、容堂の奔放で期日を守れない行動に対し、激しい嫌悪感を醸成して薩土乖離の様相を呈した。

四月六日に英国通訳官アーネスト・サトウは小松・西郷らを訪問して会談に及び、久光とパークスの会談実現を求めた。パークスは陸路で江戸に戻る計画であり、その際に京都に立ち寄る意向を示されたものの、小松は幕府から嫌疑を受けるため、会談自体は応じなかったが、西郷に押されて躊躇しながらも京都同行に決した。また、十日に小松は西郷・吉井を伴いパークスを訪ね、兵庫開港は朝廷主宰による諸侯会

議で決定されることを表明し、表向きには幕薩融和を進める一方で、薩摩藩の従来の方針である外交権を幕府から取り上げて一諸侯に下し、事実上の王政復古を実現することを企図していた。

四月十五日から二十二日までの八日間にわたるパークスの敦賀訪問は、大坂敦賀間の陸路による道程であったことも相俟って、中央政局に大激震を走らせた。パークスは十二日に幕府に対し、將軍謁見の御礼に上京する意向を示したため、老中板倉勝静が下坂して説得を試み、上京を撤回する代わりに敦賀訪問を容認した。十五日、パークス一行は大坂を発して敦賀に向ったが、京都所司代松平定敬は武家伝奏に対し、パークスらが敦賀訪問を希望しており、オランダ人が通行した先例もあるため許可した旨を朝廷に報告したところ、パークス一行の入京は絶対に認めないが、敦賀訪問は不問に付した。

四月十六日に事態は急変し、武家伝奏より定敬に対し、イギリス人が十七人余りもいたとの風聞があり、しかも兵庫開港が勧許されていない段階のため、今後このようなことは固く禁じるとの朝命を伝えた。また同日、朝廷は幕府にこれ以降は外国人の伏見街道通行を禁じることを命じ、かつ外国人の洛中潜伏の恐れがあるため、薩摩・鳥取・岡山三藩に警備を厳重にすることを沙汰し、翌十七日には、議奏広橋胤保・

六条有容・久世通熙、武家伝奏野宮定功は事態の混乱を招いた責任を取って辞職した。

ここに至った経緯として、四月十六日に土佐藩脱藩浪士が短銃を携えて滋野井公寿・鷺尾隆聚を訪ね、幕府がイギリス人の京都へ通じる道の通行を許可して武家伝奏に申告したにも拘らず、それを許諾したことが大きな失策であり、これは野宮や広橋らが兼ねてから幕府に阿諛しているため、こうした事態を招いたと批判した。滋野井らは当夜に近衛忠房・一条実良を訪ねて脱藩浪士の言説を伝えたため、驚いた近衛らは九条道孝も同行して直ちに二条撰政邸で相談し、広橋らへ速やかに辞職の内論を出し、四月十七日に四卿の解職になった。

こうした経緯の黒幕として、当初から原市之進や会津藩士秋月次郎郎によって薩摩藩が名指しされており、特に小松はその矢面に立たされ、久光の意向を無視した行動と捉えられた。その小松は四月十七日に春嶽に対し、朝廷の人事問題が最優先されるべきであると明言し、昨夜の騒動に関する薩摩藩士の関与を否定した。また、幕府より諸侯への兵庫開港の下問があったにも拘らず、それを度外視して朝廷へ奏聞しており、下問は全く形式的なものであり、諸侯の回答如何に拘わらず開港は内決して有様では、人心の折り合いはつかず国家の安危にも関係すると嘆じた。これを受け、翌十八日

に老中板倉勝静に面会した春嶽は内実は不分明としながらも、薩摩藩の黒幕説を否定し、これ以降も薩摩藩を擁護する発言を繰り返した。

こうした事態に対し、四月十八日に徳川慶喜は二条撰政を訪ねて幕府に相談なく議奏・武家伝奏の辞職從違・許可および三藩（薩摩・鳥取・岡山）に京都警衛を命じた不当を論難し、その事由を問い質した。更に、幕府を疑つての処置であろうとし、これでは征夷大將軍として捨て置けないと切言したため、二条は京都での取締りが行き届いていないことは枚挙に遑がないなどと反論し、一昼夜にわたる大激論を繰り広げた。慶喜の圧迫が功を奏し、翌十九日に国事掛近衛忠房・一条実良・九条道孝、議奏柳原光愛を罷免（全員、二十二日復職）して日野資宗を武家伝奏とし、滋野井実在・滋野井公寿・正親町公董・鷺尾隆聚に差控を命じ、また、三藩にも外国人の京都潜入は諷報として警衛搜索の沙汰を取り消した。なお、この時に二条撰政が辞職を請願したことも相俟って、中央政局における後任人事を巡る紛糾は收拾がつかないレベルに昇華した。

薩摩藩に対する嫌疑は当初から存在しており、肥後藩「探索書控」は一連の発端は薩摩藩によるイギリス人への入説であったとして、滋野井父子・正親町・鷺尾をして実行させたと指摘し薩摩藩の陰謀によるものと断言する。また、「誅暴

除姦 諸隊選挙士民」(四月二十三日)と称する何者かが二本松藩邸に張り紙をして、薩摩藩を厳しく非難した。また、アーネスト・サトウは五月十八日に外国奉行平山敬忠から、慶喜が二条摂政から情報の出所が薩摩藩であり、五人の公卿がそれを取り次いで摂政に伝えたことなどを聞き及んでおり、幕府は今回の混乱の首謀者として久光を名指しして非難し、かつその情報を精査せず動揺する二条摂政を始めとする廷臣も暗に批判している。

ところで、フランス公使ロッシューは慶喜宛書簡(四月十三日)の中で、ヨーロッパの新聞記事を例に取り、薩摩藩および西国諸侯の奸謀を報じた。ロッシューは薩摩藩を始めとする將軍の敵対勢力が以前から唱えており、外国が將軍に対して疑義を抱き信用を失うことは必然であるため、弁明書を作成してパリ駐在の列国公使に配布したり、ロンドンとパリの最高峰の新聞に掲載することを勧説した。更に、外国奉行栗本崑・向山黄村からイギリス・フランス両国に借款を申し込むことを付言した。ロッシューの幕府・慶喜に対する過度な肩入れは、幕薩対立にも大きな影響を与えたとともに、英仏の対日政策での衝突の危機も孕んでいた。

本稿では、四侯会議直前の薩摩藩の軍制改革について、イギリス式兵制の導入やミニエー銃への統一と強制的配備等が行われ、薩摩藩の軍制を一変させるものであり、こうした一

連の改革が四侯会議直前の久光上京に合わせて実行された意義は大きく、薩摩藩の国事周旋、具体的には幕府に向けた武力発動も意識した動向であることを明示した。また、薩摩藩の在京要路は、四侯会議に向けた諸侯間の努力にも拘らず、山内容堂の遅参を不都合であると繰り返し批判しており、薩摩藩の容堂に対する不信任は朝政参与(参与会議)から継続したもので、こうした両者の相容れない心情は政局において増長され、これ以降の政治的動向に大きな影響を及ぼすことになることを指摘した。

四月十日のパークス・小松会談において、小松は諸侯の不満の大きな源泉は天皇と將軍の關係にあり、將軍が不当で強大な権力によって天皇を抑え込み、しかも諸侯と分断させていることに批判を加えており、將軍職の廃止を企図した発言がイギリスに繰り返しなされている事実を明らかにし、パークスが希望する上京は困難であり、その代替プランとして敦賀を紹介し、陸路で向かうことを提案した可能性を提示した。なお、パークスは条約による権利を自らの内地通行によって明らかにするとともに、更なる履行を促すことを主目的に置き、併せて上方の地政学的調査を兼ねて画策したことを示した。

パークスから慶喜への御礼のため上京するとの要望に対し、板倉勝静はそれを拒否したものの敦賀訪問を容認した判

断の背景として、フランス公使ロッシユの存在があり、幕府はその助言に従って汝々敦賀訪問を認めたことを論証した。なお、この前後に廷臣二十二卿列参事件（慶応二年八月晦日）で逼塞した朝彦親王に対し、慶喜は盟友と認め早期復帰を期待して、原市之進を親王の許に派遣して情報を伝達している事実は、将来の親王復権時に向けた配慮であることを明らかにした。

会津藩はパークス敦賀訪問から両役罷免に至る一連の動向の背後には薩摩藩があり、根拠として小松・パークス会談を挙げて小松が首謀者であると、久光は全く無関係と断定して、この種の希望的観測の嚆矢となったことを明確にした。一方で、薩摩藩も三藩による警衛の勅命に何らかの関与をしていたことは自明であり、朝廷の機能不全の促進に結果として与した可能性を提示した。

久光上京直後、原に呼び出された小松は慶喜の兵庫開港の奏聞に対する激しい憎悪があったとは言え、暗に幕府の外交権を否定して藩ごとの自由貿易を唱えるなど、薩摩藩が初めて幕府の外交権を否定する廢幕志向を幕府要人に直接言明した事実は看過できない。摂関家を否定して能力主義を打ち出し、十二月九日政変を想起させる言動を行ったことを明示し、小松と原の關係が完全に破綻した、これ以降の抜き差しならぬ幕薩關係に移行する起点となったことを論じた。

なお、こうした小松・原に代表される幕薩対立の中で、春嶽は薩摩藩擁護の立場を鮮明に打ち出し、繰り返し老中板倉勝静にその旨を訴えており、幕薩対立を収拾することに注力していることを論じた。一方で、久光は伊達宗城との連携を強固にしており、両者揃って慶喜批判を展開し、春嶽を幕府から切り離して自軍に取り込むことを企図していたことを明らかにした。

薩摩藩に対する嫌疑は当初から渦巻いていたが、「誅暴除姦 諸隊選挙士民」（四月二十三日）と称する何者かが二本松藩邸に張り紙をして、薩摩藩を厳しく非難した。この張り紙は広く流布しており、薩摩藩の嫌疑を大々的に喧伝し、その権威失墜を謀ったものであり、世評としては圧倒的に薩摩藩に不利な言説が実しやかに喧伝され、かつ会津藩を中心とする幕府と薩摩藩の熾烈な情報戦の様相も確認できることを示唆した。

また、幕府・慶喜が薩摩藩に嫌疑を抱いて一層の警戒心を招くとともに、機能不全とも言える朝廷の幕府離れに危機感を抱き、朝廷の機構改革の必要性を招く一因となったことを論証し、パークスやサトウは結果としてこうした混乱の誘因とされたことに対し、薩摩藩に対する嫌悪感を示しておらず、友好關係に亀裂が入ることがなかったことを明示した。一方で、ロッシユの幕府に対する肩入れは想像を超えるレベ

ルにあり、幕閣の判断にまで影響を与えており、慶喜が借款をフランスに依頼する事態に発展するなど、ロッシユ提案に則って幕府が行動したことを明言した。

四侯会議の直前に起こったパークス敦賀訪問は、中央政局に大きな波紋を投げかけ、議奏・武家伝奏を中心とした人事問題に発展し、朝廷・幕府・薩摩藩間で大きな政争の火種となり、容易に解決の糸口すら見いだせない混とんとした状況となった。この間、この騒動の黒幕として薩摩藩の存在が取り沙汰され、幕閣を始めとして広範囲にその嫌疑が拡散して幕薩対立の新たな火種となった。兵庫開港に関する慶喜による勅許奏請という、西国諸藩にとって裏切り行為とも取れる対応も相俟って、四侯会議は厳しい政治状況の中での開催となり、いよいよ幕末の激烈極まりない最終局面を迎えることになる。

註

- (1) 「慶応三年前半期の政治情勢」(三章「朝廷人事をめぐる政争」、原口清著作集編集委員会編『王政復古への道』、岩田書院、二〇〇七年、一二〇～一三三頁)
- (2) 「久光公御上京従駕兵隊へ布令」(三月二十五日、鹿児島維新史料編さん所『鹿児島県史料(忠義公史料)』

(以下『忠義』)四、鹿児島県、一九七六年、史料番号三九七、三九二～三九三頁)

(3) 「兵備ニ就テ禄高制限布達」(島津図書・桂久武・島津伊勢・川上龍衛・新納刑部連名、三月、『忠義』四、史料番号三九一、三八五～三八六頁)

(4) 「軍賦改正ニ就テ知行高制限」(島津図書・桂久武・島津伊勢連名、三月、『忠義』四、史料番号三九九、三九四～三九五頁)

(5) 「軍賦改革ニ就キ地頭郡奉行ニ達書」(桂久武、三月、『忠義』四、史料番号四〇二、三九六頁)

(6) 「大小銃等手当ノ令(英式ノ軍制)」(島津伊勢、三月、『忠義』四、史料番号三九八、三九三～三九四頁)

(7) 「黒川秀波筆記」(日付未詳、東京大学史料編纂所『維新史料綱要データベース』および「長防追討記」(四月、同上)によると、薩摩藩が申し立てている箇条は「將軍御隠居」「長州上京」「兵庫開港止」「守護交代」「御役堂上方立替」「朝廷江諸大名参勤」とする。

(8) 内田政風書簡(大久保一藏宛、三月二十九日、鹿児島歴史資料センター黎明館編『鹿児島県史料(玉里島津家史料)』(以下『玉里』)五、鹿児島県、一九九六年、史料番号一六三〇、一六四～一六五頁)。また、内田書簡(大久保宛、四月一日、『玉里』五、史料番号一六二

〇、一四三〜一四四頁)において、土佐藩士小笠原唯八が容堂遅参に關して、「浪華之留守居江巖敷懸合、信を天下ニ失ひ且薩ニ見放れ候而ハ、以何相立可申哉と義論も申遣候よしニ御座候」と述べ、小笠原が「大キニ心配之容子」であることを伝えるとともに、容堂は「兼而陰湿ハ甚敷御方ニは候得共、早竟是ハ御延引之名をかり候趣ニ被伺申候」と、ここでも容堂批判を繰り返している。

(9) 日本史籍協会叢書『中山忠能日記』四、一九七三年復刻、三月十一・十三日条、東京大学出版会、一二二〜一二四頁。なお、これ以降、特に断りがない場合、正統日本史籍協会叢書(東京大学出版会)とする。

(10) 『尾崎忠征日記』一、四月十三日条、一九七〇年復刻、三九九〜四〇一頁。なお、荒川甚作宛書簡(四月十三日)にも「大隅守昨十二日上京に付陽明様江参上、内府公江奉伺候處、何様昨日京表は慥に候得共、昨今共誰一人も右藩分は不罷出候付難分候、其内には誰か可罷出に付国論聞取候」と同内容を知らせている。

(11) 「一新録直筆状」(細川家編纂所『改訂肥後藩国事史料』七、鳳文書院、一九九〇年、三七五頁)

(12) 小松帯刀書簡(大久保一藏宛、四月八日、立教大学日本史研究室編『大久保利通関係文書』三、マツノ書

店、二〇〇八年復刻版、二二一〜二二三頁)

(13) パークスはハモンド外務次官宛の半公信(一八六七年五月十二日、慶応三年四月九日、『駐日英国公使パークス・英国外務次官ハモンド往復私信 幕末期編』、ユリカ・プレス、二〇一八年、八四〜八五頁)の中で、初めて陸路による江戸行きを本国政府に表明している。

I may then choose to return overland if I can afford a fortnight's time. It will help to familiarize the people in the interior with the sight of foreigners, of whom they have seen no one on that line of road since 1861.

これによると、「二週間ほど時間に余裕があれば、私は陸路で戻ることもできる。このことは、一八六一年以来、この行程では誰も見たことのない外国人に内陸部の日本人が慣れ親しむことに役立つだろう」と述べているが、具体的な旅程は示されていない。

(14) 大久保一藏書簡(西郷吉之助宛、四月八日、『玉里』五、史料番号一六四〇、一七三〜一七四頁)によると、「従朝廷再度就御沙汰、幕府御請相成候后、別段相変候義無御座候、別紙御請書写等差上申候、右之趣ニ而ハ御達之御趣意とハ相反シ、表通布告之義ヲ御請申上候筋ニ

相見得、弥愚弄を極候次第御座候、当分之処ニ而ハ黙として、各藩登京之上ノ動靜ヲ顧視いたし候賦ニ可有御座候」とあり、兵庫開港勅許の再度の要請に対する不勅許の仰出に相反し、慶喜が外国には開港布告を予定通り行うとして、上京諸侯の動靜を見極めたいとしている。

(15) 大久保二蔵書簡（小松帯刀宛、四月八日、『忠義』四、史料番号四〇八、四〇四〜四〇五頁）。なお、大久保は「風説ニ御座候得共、於幕勝房州二英之説得ヲ任シ候処、容易ク御請利ヲ以説候得ハ、訳なしと申居候由、迎も其任之事ニ動ハ致ましく候得共、油断相成ましく奉存候」と、勝義邦がパークスとの折衝を始めたという風説に関して強い関心を示し、警戒感を露にしており、勝の評価が相変わらず薩摩藩内ではかなり高いことが窺える。

(16) 萩原延壽「遠い崖——アーネスト・サトウ日記抄5 外国交際」（朝日新聞社、一九九九年、二九〜三二八頁）参照。

(17) 『伊達宗城在京日記』（四月十五日条、一九七二年復刻、四四二〜四四三頁）によると、「此度内々開港内々速ニ相成候ハ、当節薩越土宇上京二付、其末ニ而云々相成候而ハ幕権之薄きに似たりと申意味合にて、急ニ相決

候由例之幕習可歎」と、四侯会議前に開港が決まっていない場合、幕府権威が無いに等しいとのことから急遽奏請しており、いつもの幕府のやり方で嘆かわしいとする。また、「柳原へ原市此間參大阪ニテ、異国人へ大樹公被致謁見候處、此度ハ君臣之礼ニ而御取扱是迄分ハ一層御国威相立云々申候由、欺偽之甚敷サトウ之談話とハ霄壤実ニ朝家を愚弄するの甚敷絶言語候也」と、原市之進は慶喜が外国人に臣下の礼を取らせており、これまでと違ってよほど国威が立ったと述べているが、サトウの話と甚だしく相違し、朝廷を著しく愚弄した言語を絶することであると非難しており、上京当時から宗城の反幕府的な意向が確認できる。

(18) パークス半公信（ハモンド外務次官宛、一八六七年五月二十九日、慶応三年四月二十六日、『駐日英国公使パークス・英国外務次官ハモンド往復私信 幕末期編』、八五〜八七頁）

(19) 『朝彦親王日記』二、四月十七日条、一九六九年復刻、三四五〜三四六頁

(20) 『隨心院御門跡江東大寺物代分願書』（『編年雑録』四月条、東京大学史料編纂所「維新史料網要データベース」）。なお、史料には四月十七・十八日条とあるが、内容は十九日と比定される。

- (21) ウイリアム・ウィリス書簡(ジョージ・ウィリス宛、一八六七年五月十二日、『幕末維新を駆け抜けた英国人医師——甦る「ウィリアム・ウィリス文書」』、創泉堂出版、二〇一五年オンデマンド版、三五七〜三五九頁)によると、「この近辺を、先日馬であちこち回ってみました。七マイルほど離れたところに小高い山並みが続いています。一昨日(慶応三年四月九日)、その中にある大仏を見にはるばる馬で出かけました。しかし到着する前に雨が降り出したので、仕方なく引き返しました」とあり、幕府の許可が出る前から英国公使館付首席補佐官兼会計官兼医官のウィリスが大仏殿に行くことを試みている。ウィリスの独断によるものか否かについて、後考を待ちたい。
- (22) 『續再夢紀事』六、四月十七日条、一九七四年復刻、一三四頁
- (23) 「一新録直筆状」(『改訂肥後藩国史史料』七、三七六〜三七七頁)
- (24) 『續再夢紀事』六、四月十五日条、一三〇〜一三二頁
- (25) 『朝彦親王日記』二、四月十五日条、三四二頁
- (26) 四月二十日、慶喜は板倉勝静を朝彦親王に遣わし、「出仕之義申来候へ共、只今處ハ断候、尤於幕外夷且防長之所先帝之奉叡慮候様何トケ一角相立候へハ、於予モ

出仕モ可致答、大樹ノ直書モ持参候事」(『朝彦親王日記』二、四月二十日条、三五三頁)と、親王の出仕を促したが断られた。一方で、親王は幕府が兵庫開港・長州藩処分を先帝(孝明天皇)の叡慮通り行えば出仕すると回答した。なお、「呉々も先帝ノ奉叡慮候義肝要候事、此度夷人通行ニ付撰政以下辞職御役御免候ニ付、右夷人通行不都合之言上ニ付、右邊之謝罪有之候様之事」と、パークス敦賀訪問に対する謝罪を要求している。

(27) 『續再夢紀事』六、四月十六日条、一三二頁

(28) 『續再夢紀事』六(四月十七日条、一三七頁)によると、翌十七日には「一昨日伏見より大津へ臨期英夷通行不容易折柄、潜伏夷人も難計候ニ付、両駅は不及申京師等一際嚴重可警衛被仰出候旨、撰政殿被命候事」と沙汰された。

(29) 『續再夢紀事』六、四月十八日条、一三八〜一三九頁

(30) 「一新録直筆状」(『改訂肥後藩国史史料』七、三七七頁)によると、原市之進も朝彦親王に対し、以下の通り状況を説明して薩摩藩の関与を明言した。

最前暇乞相済十日乗船後番衛茂相弛候付、宇和島土州阿州薩人抔追々夷船ニ乗込候由二而其節都合もいたし置候哉、翌十一日朝飯後分薩小松大久保西郷初都合五人英船江乗込、夕七時比迄閑談いたし余程饗

- 応等茂為有之由、前文敦賀行之儀其翌日に至突然申出候方ニ而、全薩人より尻差候事ニ相違有之間敷
- (31) 朝彦親王は紀州藩士三浦休太郎から「大原幕滅論ハキ居候由」(『朝彦親王日記』二、四月二十一日条、三五十四頁)と、大原重徳の動静を聞き及んでいる。
- (32) 『伊達宗城在京日記』(四月十八日条、四四七頁)によると、中根雪江から聞き及んだ情報として「会藩秋月梯次郎昨日參薩之義悪口致シ、決而彼藩杯へ組合不可申ト議致候故程能申置候趣、尤近来絶而会人不来、梯次郎ハ從來懇意来候事ニ考候由」と、秋月は薩摩藩の悪口を述べ、春嶽に薩摩藩と関係しないように求めていることが窺える。
- (33) 『續再夢紀事』六、四月十七日条、一三二〜一三四頁
- (34) 『朝彦親王日記』二(四月十七日条、三四六〜三四七頁)によると、「風聞野宮六條久世等有志之諸藩士如何様之乱ボウ可致モ難計旨端書ニ有之候由、御役御免相願候様之内意之旨也」「従或人傳聞廣橋野宮六條久世等御役御免相願候處即剋被聞召候由、昨夜撰政へ内府一條九條等参会従其柳原葉室等依招参会之由、傳承此義ニ付ニ政權之丞參り、先同断令承知畢」とあり、朝彦親王にも同趣旨の情報齎されている。
- (35) 「一新録直筆状」(『改訂肥後藩国史史料』七、三七六頁)
- 頁)
- (36) 『續再夢紀事』六、四月十七日条、一三五〜一三六頁
- (37) 『續再夢紀事』六、四月十八日条、一四二〜一四三頁
- (38) 『續再夢紀事』六、四月二十日条、一四九頁
- (39) 『續再夢紀事』六、四月二十四日条、一五六〜一五八頁
- (40) 『朝彦親王日記』二、四月十九日条、三四九〜三五〇頁
- (41) 『伊達宗城在京日記』(四月二十一日条、四四五頁)によると、宗城は「議奏モ阿野始御沙汰有之處、多分御断ニ而日野計畏候由、正三(正親町三条実愛)之義モ殿下幕へ御相談候處不可然ト之返答之由」と、朝廷人事に關して見通しを示した。
- (42) 『尾崎忠征日記』一、四月二十三日条、四二〇〜四二一頁
- (43) 『續再夢紀事』六、四月二十一日条、一五〇〜一五二頁
- (44) 『伊達宗城在京日記』(四月二十一日条、四五〇頁)によると、宗城は「撰政殿へ十八日大樹公今御退職可被成御願ト被追、其御調ニ而廿五日御神事済被差出候御含、全体御辞表被差出候ハ、跡之御人物御内決可被成先例、此度ハ御五撰家ハ皆国事懸被免候故跡御人物ハ無

之、定而御歎願有之候とも御聞届ハ無之坎と申合候」と、二条摂政は慶喜から辞職を迫られたが、後任がいな
いとの見通しを示した。また、『尾崎忠征日記』一（四
月二十日条、四一三〜四一四頁）によると、尾崎は近衛
忠房から二条邸に乗り込んだ慶喜が「御暴威之御處置絶
言語奉恐入候、摂政公にも御辞職被成候様御迫り」と、
尾崎も呆れるほどの慶喜の傍若無人振りが窺える。

(45) 『伊達宗城在京日記』（四月二十一日条、四五〇頁）
によると、「朝廷御役々不相備候而ハ、庫港等之儀更ニ
可申立先方も無之第一不相濟儀ニ付、先々諸卿撰人ヲ心
付申出候儀肝要ト申談候事、正三徳大寺等之類」と、兵
庫開港問題等の議論に先立ち、両役の人事問題が優先さ
れるべきであると議論されており、正親町三条実愛や徳
大寺実則らが候補に挙がっている。

(46) 四月三十日（晦日）の朝議については、「時體探索
書」（『改訂肥後藩国事史料』七、三八七〜三八八頁）参
照。

(47) 「探索書控」（『改訂肥後藩国事史料』七、三八一頁）。
なお四月十九日、肥後藩士井口呈助は越前藩留守居役に
「今度堂上へ入説、夫今議・伝奏辞職相運候訳ハ、全ク

薩藩今内々尻押いたし候ニ相違無之」（『登京日記』四月
十九日条、『福井史 資料編5 近世三』、福井市、一九
九〇年、六二二頁）と内々に語っている。

(48) 『伊達宗城在京日記』、四月二十八日条、四五六頁

(49) 「二本松薩邸張紙書」（四月二十三日条、東京大学史
料編纂所「維新史料綱要データベース」）。なお、「本田
文書 安津免久佐 七」（『改訂肥後藩国事史料』七、三
八四頁）にはほぼ同文が掲出されている。

(50) 萩原延壽『遠い崖——アーネスト・サトウ日記抄5
外国交際』（一〇四〜一一〇頁）参照。

(51) 徳川慶喜書簡（ロッシユ宛、四月十三日、『徳川慶喜
公伝』史料篇三、一九九七年新装版、六九〜七五頁）

(52) モンブランについては、宮永孝「ベルギー貴族モン
ブラン伯と日本人」（法政大学社会学部学会『社会志林』
四七巻二号、二〇〇〇年、一八二〜一八八頁）参照。

(53) 薩摩スチューデント・寺島宗則の国家構想について
は、拙著『グローバル幕末史』（二〇二三年、草思社）
の第九章「ロンドン薩長同盟」三節「寺島宗則と英国首
脳の交渉」参照。